

神戸女子大学心理学部心理学科 設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 設置の趣旨及び必要性	・・・ p.1
2. 学部・学科等の特色	・・・ p.7
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称	・・・ p.9
4. 教育課程の編成の考え方及び特色	・・・ p.10
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件	・・・ p.13
6. 実習の具体的計画	・・・ p.16
7. 取得可能な資格	・・・ p.19
8. 入学者選抜の概要	・・・ p.20
9. 教員組織の編成の考え方及び特色	・・・ p.21
10. 施設、設備等の整備計画	・・・ p.22
11. 管理運営	・・・ p.24
12. 自己点検・評価	・・・ p.25
13. 情報の公表	・・・ p.26
14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等	・・・ p.28
15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制	・・・ p.30

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 心理学部設置の趣旨

ア. 学園の建学の精神と教育綱領

「本学園の教育は、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成するにある。そのためには、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたっとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成に力をつくすにある。」が本学の建学の精神である。

この精神のもと、教育綱領として次のとおり定めて教育と学術研究の充実に努めている。

- ・学術の研究を通して、人生社会に対する広い視野と深い洞察とを身につけ、識見高く、心豊かな女性を育てる。
- ・個性の伸長をはかり、社会に貢献しうる人材を育てる。
- ・勤労を愛し、義務と責任を重んじ、自律的に行動する態度を養う。
- ・宗教的情操を培い、謙虚にして愛情深く、よく苦難に耐え、常に信念に生きる女性を育てる。
- ・明朗にして礼節あり、健康にして柔軟な心身の持ち主となり、よく世代を導きうる女性を育てる。

本学ではこのような建学の精神及び教育綱領のもと、自立心・対話力・創造性を培う教育を目指している。昭和 44 年には文学部教育学科を設置し、そのコースのひとつとして平成 7 年度に心理学コースを設定して教育・研究を行っている。心理学コースは、人間の心と行動について学ぶ基礎心理学をベースに、子どもたちの心理を理解することができ、豊かな人間関係が構築できる社会人を育成することを目的としている。そのために、学生は心理学研究法や心理統計などを学ぶことにより心理学の方法論の基礎を修得する。さらに、認知心理学、発達心理学、社会心理学などの諸領域について理解を深め、また、臨床心理学、対人関係論、家族心理学などの諸分野を通して、心理学的理解を心理的援助や対人関係、家族関係の調整など社会的実践に応用することの意義を学んできた。

これまでに教育学科心理学コースを卒業した学生は、小学校や幼稚園の教員として子どもの心に寄り添った教育実践を行っている者の他、さまざまな分野の企業に就職し、消費者の心理を理解しコミュニケーションを図って業務を遂行しようとする者も輩出してきた。さらに、毎年のように臨床心理士養成課程のある大学院へ進学する卒業生がおり、臨床心理士資格を取得して臨床現場で心理的援助の実践を行っている者もいる。

また、平成 14 年より神戸女子大学附属臨床心理相談室を開設し、小規模ではあるが地域に開かれた相談室として、臨床心理学を専門とする教員が、子育ての相談や発達に障がいのある子どもの相談支援などを行ってきた。

一方、平成 18 年には、国際的な都市である神戸の地において地域と世界との関わ

りと国際協働のあり方の基本を学ぶことを目標にして、文学部神戸国際教養学科を設置し、その後、平成30年に国際教養学科と名称変更した。本学科の特色のひとつとして、経済・経営の領域において国際的視野のもとに諸課題を理解し解決していくことのできる基本的資質を身につけられるよう、経営学総論、国際金融論、貿易投資論、国際企業経営研究などのカリキュラムが設定されている。また、経済・経営の領域に関するさまざまな情報は、コンピュータやインターネットを利用して適切に管理することが必要であり、得られた情報は、統計的に分析したうえで効果的に利用することが求められる。そのような能力の基本を養成するために、ビジネス情報処理演習、ビジネスデータ分析演習などのカリキュラムを設定している。国際教養学科を卒業した学生はさまざまな分野の企業に就職し、学生時代に培ったコミュニケーション能力・プレゼンテーション能力を活かして働いている。

イ.心理学部の設置計画

このような教育学科心理学コースと国際教養学科の実績を背景に、複雑で多様化した社会に生きる現代人の行動を心理学の視点から分析したうえで、心に問題を抱えている人に対して専門的な支援のできる人材養成が求められている状況に応え、また、人間にとって重要な営みである産業活動や消費行動を理解し、多様で複雑化したメディアから表出されるさまざまな情報を客観的に処理し、見通していくことができる人材を求める時代の要請に応えられるような体制を整える。こうして、建学の精神である「世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする有為な女性を育成する」ことを、人間の心理と行動を実証的な研究方法によって探究する心理学の分野から具現化するために、心理学部心理学科（定員80名）を設置することを計画した。

(2) 心理学部設置の必要性

ア. 時代の要請

心理学は、条件を統制した実験や観察、調査などにより人間の諸行動に関するデータを収集し、統計的手法に基づいた分析・検証を行い、その法則性を見出そうとする実証的な学問分野である。そのうえ、近年のコンピュータ技術の急速な発展に伴い、心理学の諸分野においても、データを収集し分析するために情報処理に関するスキルを一層身につけ、その手法をよく理解することが求められるようになってきている。このような時代の要請に応じて、心理学科では、心理学の基本を学習するカリキュラムを充実させる。

ところで、平成29年9月に「公認心理師法」が施行された。この法律は、さまざまな心理的問題を抱えた人々に対するカウンセリングや心理療法、心理検査、地域支援などに対する需要が高まり、それらを行える臨床心理の専門家を育成するための信頼できる体制の確立が求められるようになった時代的要請に基づいて制定されたものである。これまでの教育学科心理学コースにおいても、臨床心理学やカウンセリング、発達と障がいの臨床心理学、あるいは心理検査法実習などのカリキュラムを設定し、臨床心理の専門家を目指す学生の基礎的資質を養成しようとしてきた。しかし、公認

心理師法が施行されたことにより、臨床心理の専門家として自立して援助活動を行えるようになるための、学部段階での教育課程が明確に示された今日において、本学もそれに対応したカリキュラムを設定し、時代の要請に応えることのできる体制を整えることとした。そして、人間の心と行動、およびそれらが問題を抱えた場合について心理学的に理解する視点を備えた学生を育てる。

そのうえで、学部を卒業した後の実社会において、職業人として顧客や消費者の行動を心理的側面からの確に把握し、そのニーズを細やかにくみ取っていくことができる資質を育てる。そのために、情報処理や心理調査の手法も身につけることで、卒業後に社会人としてさまざまな職域において自分の職務を実行する際に、判断の元となる情報をしっかり収集・分析したうえで適切に行動できる資質を有した人材を養成していく。

さらに、メディアが急速に発展しインターネットが普及した現代では、遠距離間における人々の迅速で広範なコミュニケーションを可能にし、膨大な情報の集積と瞬時の検索を実行できるようになった。しかし一方で、プライバシーの深刻な侵害、個人や集団に対する一方的な中傷、攻撃、あるいは根拠のない情報の拡散などの問題が多発している。このような日常生活に広く浸透したメディアのもつ特性は、現代の人間の心理や行動に多様で複雑な影響を与えていると考えられる。したがって、どのような影響が生じているのかを心理学の視点から解明していくことは、メディアと人間との今後の関係のあり方や、メディアを介した人間同士のコミュニケーションの抱える課題や可能性を考えるうえでとても重要である。そのため、適切な関係のあり方をよく理解し、自律的・主体的にメディアと関わり合える人材を育てていくことがますます求められている。

イ. 地域の要請

神戸市は大阪湾から瀬戸内へと広がる内海と六甲山系の山並みとの間に展開し、貿易港と空港を擁する国際都市である。その中にあって神戸女子大学は、平安の時代にまで遡る歴史のある須磨の地にある須磨キャンパスと、人工島ポートアイランドに設置されたポートアイランドキャンパス、および神戸市の中心街にある三宮キャンパスというそれぞれ特色をもったキャンパスから構成されている。特に、今回心理学部の設置を計画しているポートアイランドキャンパスは、神戸市の医療産業都市構想の下で先端医療産業の集積が図られている地域にある。このような場において、人間の心理と行動を心理学の視点から探究する学部学科を置くことは、人間の生命活動や身体生理に中心的に焦点を当てるだけでなく、心の活動を含めた全体としての人間にアプローチするという視点に基づくものである。このような視点は、阪神・淡路大震災を経験し、心とからだの両面にわたる「いのちの大切さ」を改めて知った神戸にとってとても重要なものであり、学生を教育していく際に常に保持する必要があるものと考えられる。

また、「心のケア」という言い方が広く知られるようになったのも阪神・淡路大震災を契機としている。それまでは、専門的支援が必要な心理的問題を抱えているのは、

ごく限られた一部の人であるとして捉えられる傾向があったが、震災を経験して以降、だれでも状況によっては心が深く傷ついて慢性的な心の問題を抱え、専門的な心理的支援を必要とすることがあるのだという理解が広まった。また、同時期に一般に広まり始めたインターネットなどのメディアを媒介とした情報伝達のシステムが急速に進展してきた。ただ、その利便性が広く認識されるようになる一方で、人間同士のコミュニケーションのあり方を大きく変えてしまうことによる問題もよく検討する必要性が生じている。

さらには、阪神・淡路大震災は、産業活動・消費行動の復興と心の復興との関係へも関心が向けられる契機ともなった。そして、地震や津波などの自然災害を被った場合だけでなく、直近の新型コロナウイルスのような感染症が世界的に流行する場合などにも、社会活動、産業活動や消費行動に与えるネガティブな影響の問題について、心理的な面から検討していくことの必要性が認識されるようになった。

このような背景を有している神戸のポートアイランドの地に心理学部心理学科を設置することは、地域の要請に応えようとする本学の姿勢を示すものである。

(3) 養成する人材像

心理学部では、人間の心的過程と行動のメカニズムに深い関心を持ち、社会における人間の多様な営みを心理学の視点から理解し、他者と心理的な交流を深めて協働して活動することのできる人材を養成する。

心理学科では、心理学における知覚・言語・認知・人格・社会・臨床などの多様な領域と心理学の研究方法についての学びによって、人間の心と行動を実証的な方法に基づき心理学的に理解することができる力を基盤として有した人材を養成する。また、人間における心身の相互的な関連を理解し、悩みや葛藤、発達上の課題などを抱えている人の心理的援助が行える知識と基本的技能を備えた人材を養成する。そのうえで、企業などの組織における人間の行動や消費者の行動を心理学の視点から理解し、その動向を心理学的手続きに基づいて調査し、分析することができる人材や、急速に発展してきているメディアを介した情報の交流が、人間の心や行動とコミュニケーションのあり方に与える影響を心理学の視点から理解できる人材を養成する。

ア. 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

心理学部心理学科は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に「学士（心理学）」を授与する。

【知識・技能】

- ・心理学の方法論を理解し、基本的知識と技能を修得している。
- ・人間行動に関するデータを収集し、客観的に分析できる基本的技能を修得している。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・人間の心と行動を心理学の視点から把握して思考し、調査し、分析する力を身につ

けている。

- ・ 修得した心理学の知識や技能を、社会生活の場においていかにすれば有効に活用できるか判断する力を身につけている。
- ・ 修得した心理学の知識と技能に基づいて理解・分析した内容を、他者に豊かに伝えることができる表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

- ・ 心理学とそれに関連する諸分野の知識・技能を、主体的に修得しようとする意欲と姿勢を身につけている。
- ・ 人間の多様性を理解し、受け入れ、他者の心に共感していく姿勢を身につけている。
- ・ 修得した心理学に関する知識と技能を、他者と協働して社会において活かそうとする姿勢を身につけている。

イ. ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、養成する人材像の関連

前節で示したディプロマ・ポリシーを達成するために、まず1・2年次を中心にした全学共通教養科目により、すべての学びの「基礎力」や「人間力」を養い、女性としての生き方と自覚を促す。

心理学教育としては、日本学術会議心理学・教育学委員会における心理学分野の参照基準検討分科会による「大学教育の分野別質保証のための教育課程編成上の参照基準（心理学分野）」で示されているように、概念的知識に関する説明理論が含まれる専門知識科目と、心理学独自の科学的方法として発展してきた方法論に関する科目で構成される。

まず、心理学基幹科目により、心理学を学ぼうと基本的には修得しておかなければならない諸理論を学ぶ。また、心理学の実証的・客観的な研究方法についての理解を図り、人間行動に関わるデータを統計的に処理し関係性を分析する心理学的手続きに関して学ぶ。そのような学習を通して心理学の方法論を理解し、基本的知識と技能を修得する。また、人間行動に関するデータを収集し、客観的に分析できる基本的技能を修得する。そして、1年次前期から学年進行に伴って配置されている各演習科目を通して、小グループで自ら問題を設定し、相互討議を行うことを通して主体的に解決の道を探り、理解を深めていく姿勢を身につける。

2年次後期以降に配置される心理学応用科目では、人間の行動について心理学的に思考し分析できる力や社会生活に有効に活用できる判断力を身につける。また、学生の関心に応じて「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」の3つのカリキュラムモデルを提示し、学生の関心に応じて、心の悩みや行動上の問題を抱える人たちへの支援ができる力、社会生活の場における人間行動や消費者行動を理解できる力、メディアが人間の行動に及ぼす影響を理解できる力を養成する。

そして、1年次から学年進行に伴って配置されている心理学演習科目において、小グループで自ら問題を設定し、相互討議を繰り返すことを通して、主体的に考える力を身につけると同時に、他者に共感し協働することのできる能力を育てる。

また、関連科目として、情報技術に関する科目や職業人としての人間のあり方について考える科目を配置する。

このようなカリキュラムを通して、ディプロマ・ポリシーを達成し、心理学の視点から人間の多様性を理解し、他者と共感し、協働して社会に貢献できる心理学科の目指す人材像の養成を図る。

ディプロマ・ポリシーに特に関連が深い科目（資料 1 の◎）については次のとおりである。

- ①心理学の方法論を理解し、基本的知識と技能を修得するために、「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」、「心理学研究法」「心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。
- ②人間行動に関するデータを収集し、客観的に分析できる基本的技能を修得するために、全学共通教養科目の「情報Ⅰ・Ⅱ」を配置する。専門科目では「心理学統計法」「心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」「上級心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」「心理検査法実習」「心理調査概論」、関連科目として「データサイエンス入門」「コンピュータネットワーク」「プログラミング」「多変量解析」「IT ビジネス」「人間行動ビッグデータ解析」を配置する。
- ③人間の心と行動を心理学の視点から把握して思考し、調査し、分析する力を身につけるために、「上級心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」「専門セミナーⅠ・Ⅱ」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」「心の脳科学」「心理調査概論」「消費者心理学」「ブランドと人間行動」「認知システム論」を配置する。
- ④修得した心理学の知識や技能を、社会生活の場においていかにすれば有効に活用できるか判断する力を身につけるために、「社会・集団心理学(社会・集団・家族心理学)」「教育・学校心理学」「産業・組織心理学」「心理演習」「公認心理師の職責」「心理学的支援法」「健康・医療心理学」「関係行政論」「司法・犯罪心理学」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」「サービスデザイン心理学」「行動経済学概論」「経営組織論」「ビジネスコミュニケーション」「メディア心理学Ⅰ・Ⅱ」「メディア倫理」「メディアと人間行動」「メディアとデザインの心理学」「広告心理学」を配置する。
- ⑤修得した心理学の知識と技能に基づいて理解・分析した内容を、他者に豊かに伝えることができる表現力を身につけるために、「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」「カウンセリング」「交渉の心理学」を配置する。
- ⑥心理学とそれに関連する諸分野の知識・技能を、主体的に修得しようとする意欲と姿勢を身につけるために、全学共通教養科目に「心理学Ⅰ」「心とからだの健康」を、専門科目に「神経・生理心理学」「知覚・認知心理学」「学習・言語心理学」「発達心理学 A (青年期・成人期・高齢期)」「人体の構造と機能・疾患 (人体の構造と機能及び疾病)」「感情・人格心理学」「心理学基礎演習」「発達心理学 B (乳幼児期・児童期)」「障がい児・障がい者心理学 (障害者・障害児心理学)」「精神医学 (精神疾患とその治療)」、関連科目として「女性とビジネス」「経営学概論」「マーケティング」を配置する。
- ⑦人間の多様性を理解し、受け入れ、他者の心に共感していく姿勢を身につけるために、全学共通教養科目の「英語Ⅰ-1、Ⅰ-2」および「基礎トレーニング」「スポーツと健康の科学」を配置する。専門科目では「教育・学校心理学」「臨床心理学概論」「心

理演習」「心理学的支援法」「家族心理学（社会・集団・家族心理学）」「カウンセリング」「心理的アセスメント」「福祉心理学」「産業カウンセリング」を配置する。

⑧修得した心理学に関する知識と技能を、他者と協働して社会において活かそうとする姿勢を身につけるために、「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」「公認心理師の職責」「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」「プロモーションの心理学」を配置する。（資料1）

2. 学部・学科等の特色

(1) 心理学部・心理学科の特色

心理学部では、心理学についての理解を身につけた自立した女性として社会に積極的に参加し、他者との対話を通じた相互理解に基づいて心理的な結びつきを深めることができ、多面的に思考したうえで行動を選択できる能力を養成する。

このような心理学部の特色を踏まえ、心理学科では、心理学を基盤としたうえで、社会の中に広がっている膨大な情報の質を見極めて取捨選択して客観的に分析し、臨床実践や経済活動の場で活かしていくことのできる資質を有した人材を育てる教育を展開する。そして、人間の不適応問題の理解と援助のあり方についての基礎を身につけ、人間の心理と経営・消費行動との関係、あるいはメディアが人間の心理や行動へ与える影響などについて考えることができ、それらの知識を実践の場で活かすことのできる能力を育成する。

(2) 教育内容の特色

心理学科では、心理学の諸理論に関する知識と研究方法の基本を修得させ、人間の心と行動に関わるデータを収集して心理学的に分析できる技能を養成する。さらに、人間の心と行動について心理学の視点から思考する能力や、修得した心理学の知識や技能を、社会生活の場においていかにすれば有効に活用できるか判断し、その知識と技能に基づいて理解・分析した内容を他者に明確に伝えることができる能力を養成する。また、人間の多様性を尊重し、他者の心に共感し、他者と協働することのできる能力と、主体的に学習する意欲を育成していく。

そのために、1・2年次で心理学の諸領域に関する基本的理論を学ぶ。また、人間の心理や行動に関わるデータを収集して分析する技能の基礎を身につける。そのような学習を通して、認定心理士と情報処理士の資格取得を可能とする。認定心理士は、心理学の基礎を学んだことを証するものであり、また、情報処理士の資格を取得することで、人間の心理や行動に関するデータを客観的・統計的に処理する技能の基本を身につける。そのうえで、2年次後期から学生の関心に応じて3つの履修モデルを提示し、それぞれの専門性を深める科目を履修していく。また、3年次では「専門セミナーⅠ・Ⅱ」において、各自が特に関心をもった分野に関するテーマについてまとめ、他の学生へ報告して議論を深めていく。さらに、学科横断的な「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」を設定し、地域や企業の現場における課題を心理学の視点から多面的に検討する。4年次では、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、自ら研究テーマと研究方法を設定し、関連専門文献を読み込み、実験や調査などを行って収集したデータを分析し、その結

果と考察を研究発表することを通して、心理学の視点から人間の心と行動を見つめていく力を培う。

<臨床心理モデル> この履修モデルは、保健医療分野における病院のカウンセラー、福祉分野における児童福祉施設の心理士や指導員を目指す学生が修得すべきカリキュラムを示すものである。現代社会に生きる人々は、他者との関わりや仕事を遂行するうえでさまざまなストレスにさらされている。こうした状況の中でストレスが過剰になり生きにくさを感じる人々には、カウンセリングなどの適切な心理的援助が必要とされる。そのような援助を実践できる臨床心理の専門家は今後ますます必要とされると考えられ、あらたに国家資格としての公認心理師の制度が設けられた。公認心理師は大学院修了レベルの資格であるが、その前提となる学部教育のカリキュラムを整え、臨床心理の専門家としての基礎を育成する。

それに合わせて、従来の神戸女子大学附属臨床心理相談室を臨床心理相談センターとして発展させ、心理学部心理学科と密接に連携し、地域に開かれ、地域の人々への心理的援助を実践すると同時に、臨床心理の専門家としての公認心理師を養成するための実習の場として運用していく。

なお、心理学部の最初の卒業生が出る年には大学院を設置して公認心理師養成の課程を置き、学部から一貫した教育指導体制を整える予定である。

<経営・消費者心理モデル> この履修モデルは、各種企業の総合職や営業職を目指し、行動経済学、消費者心理、マーケティングなどを学習する学生にとって修得すべきカリキュラムを示すものである。近年、人間の経済行動を心理学の視点を取り入れて分析する行動経済学と呼ばれる分野が発展してきている。本学の卒業生の多くは一般企業へ就職し、社会の第一線で営業活動や販売に関わる業務などに従事している。そのような場にあって、人間の感情的・情緒的側面が経済行動や消費行動における判断にどのような影響をもたらすか心理学の視点から理解を深め、顧客のニーズを適切に把握することで、その気持ちに寄り添って商品やサービスを提供し、効果的にマーケティング活動を行うことができるような人材を育成する。また、消費者や顧客の意識や行動の実態をとらえる技能を修得するために、認定心理士（心理調査）の資格取得を可能とする。この資格を取得することで、インタビューやアンケート調査などの手法を用いて消費者の心理や行動に関するデータを収集して統計的に分析する技能を身につけ、より効果的なマーケティングを実践する力を養成する。

<メディア心理モデル> この履修モデルは、流通・サービス関係企業の総合職や営業職を目指し、急速に発展しているメディアの諸側面と人間との関係を心理学の視点からとらえ、さまざまな情報を適切に分析、活用する能力を修得することを目的とする学生にとって適切なカリキュラムを示している。インターネットの普及などにより、メディアが急激に発達し多様化してきた現代社会では、現実空間と仮想空間の境界が曖昧となり、他者との関係のあり方も、直接的な次元から時空を超えた次元のものへ

と移行しつつある。こうした社会の変化は、人間の心のあり様や人間相互のコミュニケーションのあり方にも大きな影響を与える可能性がある。一方で、なにが正しい情報であり、なにが誤った情報であるのかを判断することが難しくなり、個人の主体的な情報選択を困難なものとしてしまう可能性も増大している。そこで、多様なメディアの諸特性が人間の行動に与える影響を心理学の視点から分析し、その結果を人間にとって有効に活用できる資質を有した人材を養成し、上級情報処理士の資格取得を可能とする。この資格は情報処理士を基盤にし、メディアを介するさまざまな情報が人間の心理や行動に与える影響を踏まえたうえで、インターネットを高度に活用し、データ管理や統計分析などを行うことができる実践力を修得していることを示すものである。

また、各モデルに示されたカリキュラムに基づく学習だけでなく、モデルを越えた学びの場として「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」を配置する。この演習では、学生が小グループに分かれ、それぞれが地域の人々や企業が抱えているさまざまな実際的課題を調査し、心理学的諸側面から分析して解決の方向性を検討する。そのために、地域や企業の人々を招いてその現状や課題について聞き取ったり、学生が実際に現場に出かけてインタビューしたり現場の実際を体験したりすることを通して、さまざまな課題解決に心理学の見方・考え方をどのように活かすことができるかを実践的に学んでいく。

心理学科ではこのように、履修モデルによって示された専門領域における学びを深めるとともに、領域を越えた多面的かつ実際的な学びの体験をすることを通して、社会実践・臨床実践の場において他者と協働して心理学の知見を豊かに活かすことのできる人材を養成する。

3. 学部・学科等の名称及び学位の名称

心理学部心理学科では、心理学の諸理論についての理解を身につけ、人間の心と行動に関わるデータを収集し客観的に分析できる技能を修得する。そのうえで、心理学の視点から思考し、社会生活に有効に活用できる能力と、他者と心理的な交流を深めて協働して活動できる力を養成する。このような課程を通して心理学を修めた者であることを示すものとして、「学士（心理学）」の学位を授与する。

(1) 学部名称

本学部の名称は、「心理学部」とする。英語表記は、「Faculty of Psychology」とする。

(2) 学科名称

本学科の名称は、「心理学科」とする。英語表記は、「Department of Psychology」とする。

(3) 学位名称

本学科の学位名称は、「学士（心理学）」とする。英文名は、「Bachelor of Psychology」とする。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

心理学部心理学科は、学生がディプロマ・ポリシーに定める基準に到達できるよう、以下のような方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき教育課程を編成し実施する。

(1) 教育課程編成の考え方

教育課程の編成の基本的考え方として、一人の自立した女性として必要な基礎的知識と教養を身につけることを目的とした「全学共通教養科目」と、専門職業人として必要な資質を養成するための「専門科目」を配置する。（資料 2）

「全学共通教養科目」は、「基幹科目」として選択 9 科目 18 単位、「語学科目」として、必修 2 科目 2 単位、選択 26 科目 26 単位、「情報科目」として必修 2 科目 4 単位、「ウェルネス科目」として、必修 2 科目 3 単位、選択 6 科目 6 単位、「一般科目」として選択 28 科目 56 単位、「演習科目」として選択 2 科目 4 単位を開講する。

「専門科目」は、心理学の主要領域についてとり上げ、諸理論や学説と心理学の研究方法について学ぶ「心理学基幹科目」と、小グループによって相互討議を重ね研究手続きを修得していく「心理学演習科目」、心理学の応用分野について学ぶ「心理学応用科目」、さらに「関連科目」から構成される。

「心理学基幹科目」として、必修 14 科目 28 単位、「心理学演習科目」として、必修 9 科目 22 単位、選択 3 科目 6 単位、「心理学応用科目」として、選択 33 科目 63 単位、「関連科目」として、選択 9 科目 18 単位を開講する。

また、2 年次後期からは、学生に「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」を示し、各自が目指す方向に応じたカリキュラムを設定し、各モデルに対応した科目を配置する。

(2) 教育内容

ア. 学年ごとの教育内容

1 年次前期では、「心理学基礎演習」を必修とし、4 年間にわたる大学での心理学に関する勉学の基本的姿勢を修得する。

1 年次から 2 年次にかけて、全学共通教養科目を履修することで、将来の社会人として必要な幅広い教養と語学力を身につける。また、心理学基幹科目として、心理学の概論や主要領域に関する科目を学び、現代の心理学の全体像を把握する。

さらに、心理学の研究方法の基礎と基本的技能を修得し、人間の心理と行動に関わるデータを収集して統計的に処理する技能を身につけていく。

2 年次後期からは、学生の多様な関心に沿った学習の道筋を提示するための履修モデルとして、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」の 3 つのモデルを示し、学生が各自の関心に沿って専門性を深めることができる科目を配置する。

3 年次では、より専門的な科目を学ぶと同時に、「専門セミナー I・II」において専門学術論文を講読したり学生相互での討議をしたりするを通して、心理学の方法

論に基づいた人間の心理と行動の捉え方を探究していく。

また、学科横断的な演習科目である「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」において、心理学の知見を実社会へ結び付けていく力を養っていく。

4年次では、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、それまでの3年間で身につけてきた知識と技能に基づき、学生各自が自ら設定した研究テーマについて適切な研究方法を計画し、関係する専門論文を読み込み、データを収集・分析して卒業研究を完成させる。

イ. 科目群ごとの教育内容

全学共通教養科目

以下の科目によって構成されている。

・基幹科目

大学での学びの基礎として、現在の自分自身を認識し将来につなげるために何をどのように学ぶべきか考える「基礎」、本学の建学の精神に沿って女性としての生き方をさまざまな角度から学ぶ「女性」、および、地域について学び、さまざまな活動を通して地域との交流を深め実践する「地域」に関する科目から構成される。

・語学科目（世界の言語）

国際的対話力を養う。

・情報科目

コンピュータの操作方法だけではなく、情報モラルなどに関わる知識を修得する。

・ウェルネス科目

基礎体力や身体能力の向上を目指す。

・一般科目

さまざまな分野を教養として広く深く学ぶ一般科目と、学際的な科目である教養総合科目で構成される。

・演習科目

学科を越えて共に学ぶことにより、多角的な視野を培う。

・その他に、語学関係の検定試験を受験し、合格することによって認定される検定認定科目がある。

専門科目

・心理学基幹科目

心理学基幹科目は、心理学を学ぼううえで基本的に修得しておかなければならない諸理論を学ぶ科目群であり、「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」の他、「社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）」、「神経・生理心理学」、「知覚・認知心理学」、「教育・学校心理学」、「産業・組織心理学」、「学習・言語心理学」、人間の心理的発達を学ぶ「発達心理学 A（青年期・成人期・高齢期）」、「感情・人格心理学」、「臨床心理学概論」などの専門領域に関する講義科目を通して、人間を心理学の視点から捉えていくための基本的理解を身につけていく。

また、「心理学研究法」「心理学統計法」により、心理学の実証的・客観的な研究方

法についての理解を図り、人間行動に関わるさまざまなデータを統計的に処理し関係性を分析する心理学的手続きを修得する。

・心理学演習科目

心理学演習科目は、少人数で構成され、探究するテーマを設定して資料やデータを収集し、あるいは調査を行い、相互にディスカッションして考察を深めていく。

「心理学基礎演習」では、心理学の代表的な知見を取り上げ、どのように研究が行われてきたのかを探ることなどを通して、心理学の研究方法の理解や基本的な学習方法を修得していく。

「心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」において、心理学実験についての基本的技法や心理尺度を用いた研究の基本的技能を身につける。さらに、「上級心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ」で、実践的な研究技法を身につけていく。

学科横断的な演習科目である「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」では、学外の地域の人や企業の人との交流を図りながら現場の実際について学び、地域や企業が抱えている課題の解決に向けて学生独自の提案を行っていく。

「専門セミナーⅠ・Ⅱ」においては、心理学に関連する諸領域の中から研究テーマを設定し、専門論文を精読し、実際に調査を実施するなどして理解を深めていく。

「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」では、各自が学んできた専門領域に関する学びの集大成として卒業研究を行い、心理学に関する研究論文を完成させる。

・心理学応用科目

心理学基幹科目での学びを基盤とし、心理学の各領域に関する専門的知見を一層深める科目群であり、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」の3つのカリキュラムモデルを学生に提示する。

「臨床心理モデル」では、将来公認心理師を目指す場合に取得すべきカリキュラムとして、「心の脳科学」「心理的アセスメント」、「心理検査法実習」、「心理学的支援法」、「精神医学（精神疾患とその治療）」「発達心理学 B（乳幼児期・児童期）」「家族心理学（社会・集団・家族心理学）」「障がい児・障がい者心理学（障害者・障害児心理学）」「公認心理師の職責」などの科目を配置し、将来において臨床心理的援助を実践する能力の基礎を修得する。また、「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」では、臨床現場に出向いて公認心理師の職務の実際について体験する。

「経営・消費者心理モデル」では、人間の心理が経済行動や消費行動に与える影響について理解を深められるよう、「行動経済学概論」、「サービスデザイン心理学」、「産業カウンセリング」、「心理調査概論」、「消費者心理学」、「ビジネスコミュニケーション」、「ブランドと人間行動」、「交渉の心理学」などの科目を配置している。

「メディア心理モデル」では、現代メディアの特徴やメディアを介した人間の認知の特徴などについての理解を深められるよう、「メディア心理学Ⅰ・Ⅱ」「メディア倫理」、「メディアと人間行動」、「認知システム論」、「メディアとデザインの心理学」、「広告心理学」などの科目を配置している。

・ 関連科目

情報処理に関する知識と技能を身につける科目や、データを統計的に処理し分析する能力を養うための科目を配置し、心理学における実験・調査などを行う技能をより深めることができるようにする。また、現代社会において職業人として求められる資質の向上を図る科目などを配置する。

ウ. 学習成果の評価方法

- ・ 講義科目については、筆記試験、レポート試験、受講態度など、担当教員が授業計画書（シラバス）に示した評価方法により総合的に評価する。
- ・ 実験・実習・演習については、レポート、受講態度、プレゼンテーションの内容など、担当教員が授業計画書（シラバス）に示した評価方法により評価する。
- ・ 学外実習に関しては、実習先の評価、課題への取組、報告会での発表、実習ノートの内容などを総合して評価する。
- ・ 「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」は、研究計画の立て方、研究・調査活動に対する取り組み態度、卒業研究発表会での質疑応答の様子、研究方法と考察の妥当性、論文の論旨の一貫性や深まりなどを総合的に評価する。

5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(1) 教育方法

心理学科では、人間の心理と行動に深い関心を持ち、心理学の視点から自立的に探究し、他者との相互対話を深め、創造的に思考できる学生を育てることを目指す。そのために、講義科目と演習科目、実習科目などを効果的に配置し、心理学の諸理論の理解と、人間の心理と行動を実証的に捉えるための方法論の修得を図る。

学生それぞれの関心に応じたカリキュラムのモデルを示し、将来の進路を見据えて実践的な学習ができるようカリキュラムを編成する。また、学科全体で学ぶ科目を配置することで、総合的な理解力と実践力を養成する。（資料 3）

ア. 全学共通教養科目の教育方法

- ・ 基幹科目；人生とキャリア、女性としての生き方、神戸と地域活動、という 3 本柱から構成することで、学生それぞれの大学生活を自覚的・自立的に過ごしていくための基盤を養成する。
- ・ 語学科目；英語および初習言語から構成され、発音、スペリング、文法などひとりひとりの力に応じた指導を行うことで語学力の向上を図る。
- ・ 情報科目；パソコンの操作能力の向上を図り、情報モラル・セキュリティ等、情報社会で生きる姿勢を修得する。
- ・ ウェルネス科目；生涯を通じた健康・スポーツの意義について考え、各種のトレーニング方法の特徴や効果を学ぶ。
- ・ 一般科目；個々の興味や関心に応じて幅広い科目群から自由に選択することで、多

面的・多角的に物事を捉える視野や柔軟な感性を養う。

- ・演習科目；現代社会において課題となっているさまざまなテーマをとり上げ、互いに討議していくことで理解を深めていく。

イ．心理学基幹科目の教育方法

心理学の基本的諸領域に関する科目を配置し、人間の心理と行動に関して、心理学の視点からどのように捉えられるかを、具体的・日常的な事象を踏まえながら理解できる力の養成を図る。また、さまざまな情報に関わるデータをどのように処理すれば適切に扱えるか、その基本的な処理方法について具体的に指導する。さらに、心理学における実験の基礎的技能を身につけられるよう、具体的な課題に基づいて行う。

ウ．心理学演習科目の教育方法

心理学演習科目では、小グループを基本とし、特定のテーマや課題についてディスカッションや協同作業を通して、心理学の研究方法のスキルや考え方の修得を図り、自らの考えを表明し、広くコミュニケーションを図っていくことのできる能力を育てる。また、「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」によって、実際の企業や地域の現実の課題を検討し、解決のためにどのようなことが考えられるか考究する

現場の実際を体験していくことで、心理学の視点を現実社会の諸相に具体的に近づけていくことのできる力を養成する。

エ．心理学応用科目の教育方法

心理学応用科目では、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」に示された専門科目のいずれかを中心に学習し、自らの関心に沿って専門性を深め、実践的に活かしていくことのできる能力の養成を図る。

(2) 履修指導方法

ア．クラス担任制の導入

神戸女子大学では、全学においてクラス担任制を導入している。心理学科でも一学年を2クラス（1クラス40名）構成とし、各クラスに専任教員をクラス担任として配置し、4年間を通して担当する。クラス担任は、新年度当初のオリエンテーションにおける履修指導や学生生活の方向付けに始まり、毎学年度の前期にクラス全学生を対象に個人面談の実施や、随時の助言・指導を行う。個人面談では、学生生活の具体的な様子や勉学上・生活上の悩みの聞き取りを行い、適切な助言・指導を行う。このような4年間を通したきめ細やかなサポート体制により、学生の勉学への意欲の維持・向上と適切な進路選択を行うことが可能となる。

イ．履修モデルの提示による指導体制

2年次後期からは、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」の3つのモデルを提示し、学生の希望を基本とし、各自の専門性を深めていく

ための科目選択をしていく。また、学生全体に対する説明会を開催し、各モデルの特色や卒業後の具体的進路先について教員から詳しく説明をし、また、クラス担任による個別の相談を行い、一人一人の学生が自らの方向性について十分にイメージを持つことができるよう指導する。

ウ．履修登録の上限（CAP 制）

履修指導は、「履修の手引き」を用いて、教務担当教員による説明（オリエンテーション時）及び個別指導を実施する。

本学では、CAP 制を導入している。心理学部心理学科では学生が授業の予習と復習に時間をかけられるように、年間の履修上限単位数を原則として 46 単位とする。

また、学生が自身の学修計画に責任をもち、自主的、意欲的に学修することを促すため、全学に導入している GPA 制度を採り入れる。

〔GP（Grade Point）〕

評点の範囲	評価	英文証明書 表記	GP	判定
90 点～100 点	秀	S	4	合格
80 点～90 点未満	優	A	3	
70 点～80 点未満	良	B	2	
60 点～70 点未満	可	C	1	
60 点未満	不可	F	0	不合格
無資格	無			
認定	認	P	対象外	合格

〔GPA（Grade Point Average）計算式〕

$$\text{GPA} = \frac{\text{（履修登録科目の GP} \times \text{単位数）の総和}}{\text{履修登録科目単位数の総和（不可及び無資格の科目を含む）}}$$

〔GPA 算出対象科目〕

履修登録した卒業要件に含まれる授業科目を対象とする。（認定で取得した科目は除く）

(3) 卒業要件

卒業要件単位数を 124 単位に設定する。

全学共通教養科目では、語学科目として「英語 I - 1（1 単位）」「英語 I - 2（1 単位）」を必修とし、それらを含む 6 単位以上を取得し、また、ウェルネス科目で「基礎トレーニング（1 単位）」「スポーツと健康の科学（2 単位）」を必修として 3 単位以上取得し、計 20 単位以上取得することとする。

専門科目においては 80 単位以上を取得する。心理学基幹科目として心理学の諸理論に関する科目を必修として配置するほか、「心理学研究法（2 単位）」と「心理学統計法（2 単位）」も必修とすることで、心理学に関する基本的理解と、研究技法の基礎を身につけられるようにする。

さらに、心理学演習科目として、「心理学基礎演習（2 単位）」「心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ（各 2 単位）」「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ（各 2 単位）」「専門セミナーⅠ・Ⅱ（各 2 単位）」「卒業研究Ⅰ・Ⅱ（各 4 単位）」を必修とする。

なお、「卒業研究Ⅰ」では、それまでの学習成果をまとめ上げ、自分の関心のある専門的テーマを定め、関連する専門文献を読み込み、研究仮説を設定する。さらに、「卒業研究Ⅱ」では、その仮説を検証するための研究手続きとして、実験や調査、行動観察などを行い、得られたデータを客観的に分析して考察し、学位論文としてまとめる作業を行う。このような過程を十分に踏まえた研究活動である「卒業研究Ⅰ」に対して 4 単位、「卒業研究Ⅱ」に対して 4 単位をそれぞれ認定するものとする。

心理学応用科目に関しては、いずれも選択科目とする。

関連科目に関しても、いずれも選択科目とする。

さらに、全学共通教養科目又は専門科目のいずれからか 24 単位以上を取得する。

卒業要件の内訳は次の通りである。

全学共通教養科目			専門科目	全学共通教養科目又は専門科目	卒業要件 単位合計
語学科目	ウェル ネス		80 単位以上	24 単位以上	124 単位 以上
「英語Ⅰ-1」 「英語Ⅰ-2」 を含む 6 単位 以上	3 単位以 上	20 単位 以上			

6. 実習の具体的計画

(1) 臨床心理実習の概要

実習の目的

将来公認心理師の資格取得を目指す学生は、4 年次において「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」として、保健医療、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働の 5 つの分野における施設での見学を主とする実習を行う。これは、実際の 5 つの分野における公認心理師の実践活動を直接知ること、臨床心理学の理論や技法がどのように活用され応用されているかを学ぶ重要な機会となる。

実際の臨床現場での実習体験を実質的で効果的なものとするために、「臨床心理モデル」に沿って、まず 1 年次から 2 年次にかけて、心理学における主要領域における諸理論と研究方法の基礎を修得する。これは、将来公認心理師として活動する場合において、対象者の心理や行動に関するさまざまな情報を客観的視点から多面的に理解する力が必要だからである。2 年次後期の「臨床心理学概論」において臨床諸理論と

それぞれの技法の概要について学び、同じく 2 年次後期の「公認心理師の職責」において、公認心理師がどのような社会的使命と責任を負っているのかを学ぶ。その後、3 年次の「心理的アセスメント」及び「心理検査法実習」において、援助対象者の抱える心理的問題の様相を見立てて適切な援助のあり方を判断する力の基礎や、臨床心理学的検査法の実施方法や得られたデータに基づく客観的理解のあり方についての基本を修得する。また、「心理学的支援法」では、心理療法を含む臨床心理的援助の実際について学ぶ。さらに「精神医学（精神疾患とその治療）」では、精神疾患に関する精神医学的理解とその治療のあり方について学ぶ。このような学習を通して公認心理師として他者の心のさまざまな問題に専門家として援助をしていくために必要な自覚を養成し、基本的知識と基礎的技能を身につけていく。こうした学習の過程を踏まえたうえで実際の臨床現場を体験することにより、それまでに修得してきた知識や技能が有機的に結びつき、自律的・主体的に、かつ援助者同士の協働による臨床実践を行っていく資質の基盤を形成することができる。

(2) 実習先の確保の状況

「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」の実習先として、神戸・大阪地域において医療機関 15 施設、福祉施設 3 施設、教育施設は神戸市教育委員会管轄の市内学校 8 校と 1 施設、司法関連施設 1 施設、産業関連施設 1 施設を確保している。いずれの施設もポートアイランドキャンパスから 2 時間以内の交通圏内にあり、実習施設へ通うことに支障がない。（資料 4）（資料 5）

(3) 実習先との契約内容

「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」は学外の諸施設における実習であり、学生には、実習に関連して取得した個人情報の保護、法人機密情報の保護の義務と責任について厳密な指導を行い、実習の誠実な履行と個人情報保護法を遵守する旨の「誓約書」を提出させる。また、必要に応じて実習に関する契約書を作成し、施設と取り交わす。

さらに、実習中の事故を防止するために、事前指導において、実習中の行動に関する十分な注意を促し、施設利用者と実習施設に対する慎重な配慮と尊重の姿勢の重要性を自覚させ、誓約書の内容を踏まえた行動をとるよう指導する。

(4) 実習水準の確保の方策

「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」を担当する実習担当教員は、実習前、実習中、実習後において実習施設の実習指導者と適宜連絡をとり、実習内容、実習スケジュール等について必要な調整を行い、実習水準の確保を図る。実習においては、担当専任教員は、学生が(ア)各施設において実際にどのような支援が行われているのかについての理解、(イ)他職種とのチームアプローチのあり方についての理解、(ウ)地域との連携のあり方についての理解、(エ)公認心理師としての職業倫理や法的義務についての理解を深められるよう、実習指導者と連携をする。

実習終了後は、実習担当教員は、実習施設の実習指導者と実習内容、実習スケジュー

ールが適切に実施できたかについて確認し、翌年度以降の実習の調整を行う。

(5) 実習先との連携体制

実習先とは、実習前に本学の実習に対する考え方、目的、指導方針などについて伝達し、理解をしてもらう。実習期間中は本学の実習担当教員が引率し、実習施設側の実習指導者と緊密な連携を図る。

実習中に問題が起きた場合は、実習施設の実習指導者と相談のうえ実習担当教員がすみやかに対応する。学生に急病、事故、忌引きなどの事態が生じ、実習に参加できなくなった場合は、学生は速やかに実習担当教員に連絡し、実習担当教員から実習施設の実習指導者へ連絡をする。いずれの場合も、その状況について実習担当教員から心理学科主任および心理学部長に報告する。

(6) 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

実習に先立ち、学生には、実習先が指定する感染予防のための検査（麻疹・風疹・ムンプス・水痘・新型コロナなど）を受けることを義務付ける。

実習前後の2週間および実習中は毎日検温を行い、健康チェックをするよう指導する。

学生は、実習期間中の事故に備えて本学が指定する保険（学生教育研究災害傷害保険、学生教育研究賠償責任保険）に加入する。

(7) 事前・事後における指導計画

「臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ」における事前指導においては、各実習先に関する基本的知識、実習先で行われている心理的支援のあり方、支援対象者の理解、支援におけるチームアプローチのあり方、地域連携の意義、公認心理師としての職責と法的義務について講義を行って理解の徹底を図る。また、実習要項等をもとに実習中の心構え・態度・マナー、実習中に知り得た施設や対象者に関する情報についての守秘義務について指導を徹底する。（資料6）

事後指導においては、学生が実習における体験や学んだことを振り返り、疑問点・問題点を整理する。それらを踏まえて各自発表し、ディスカッションすることで、実習施設とそこでの公認心理師としての支援のあり方についての理解の定着を図る。そのうえで「実習終了報告書」を作成し、実習担当教員へ提出する。

(8) 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

実習担当教員は心理学科の専任教員であり、各実習施設へは実習担当教員が1名同行する。実習は夏季休暇及び春季休暇期間を中心に行う。講義期間中に実施する場合は、必ず補講を行うことで講義時間を確保する。

実習担当教員と実習助手は、実習施設と適宜連絡をとり、事前・事後及び実習中の学生指導を行う。

(9) 実習担当教員と実習施設における実習指導者の配置計画

心理学科の実習担当教員には、公認心理師あるいは臨床心理士の有資格者又は医師の資格を有する者など十分な教授経験のある者を配置している。学生の実習にあたっては、それぞれの実習先の領域に適合した教員が実習担当教員として指導にあたる。

また実習助手1名を配置し、実習施設との事務的連絡や諸手続き、学生との連絡などを行い、実習担当教員を補佐する。

実習施設における実習指導者は、公認心理師の資格取得者であり、実習担当教員との連携を緊密に行う。

(10) 成績評価体制及び単位認定方法

実習の成績評価は、実習への取り組み姿勢、実習記録の内容、事後指導におけるディスカッションでの発表状況、「実習終了報告書」の内容などを総合し、実習にどのような姿勢で取り組んだか、実習を通してどのような気づきを得たかなどの観点から評価し、単位を認定する。

7. 取得可能な資格

心理学部心理学科では、卒業要件単位に含まれる科目を履修し単位を修得することにより下表の資格を取得することができる。ただし、いずれの資格も卒業要件として取得を義務付けるものではない。

心理学部心理学科で取得できる資格の一覧は次のとおりである。

資格名	資格の区分	取得の有無	科目履修
認定心理士	民間資格	取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
情報処理士	民間資格	取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
認定心理士 (心理調査)	民間資格	経営・消費者心理モデルで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要
上級情報処理士	民間資格	メディア心理モデルで取得可能	卒業要件単位に含まれる科目の履修が必要

なお、「4. 教育課程の編成の考え方及び特色」において「臨床心理モデル」として「公認心理師」受験資格を得るための学部段階でのカリキュラムを示しており、年度当初のオリエンテーションで、将来公認心理師資格の取得を希望する学生への履修指導を実施する。また、公認心理師試験受験資格を得るためには、学部で必要な科目を履修したうえで、公認心理師養成課程のある大学院で所定の科目を履修する必要があることを履修ガイダンスで説明し、履修の手引きに明記する。

8. 入学者選抜の概要

(1) アドミッション・ポリシー

カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。

【知識・技能】

- ・人間の心理や行動に関心を持ち、客観的に探究することに関心のある人。
- ・高等学校で習得するレベルの基礎的学力を身につけている人。

【思考力・判断力・表現力等の能力】

- ・物事を一面的に判断せず、論理的・多面的に考えようとする人。
- ・自らの考えを積極的に表現すると同時に、他者の考えを柔軟に聞き取ることのできる人。

【主体性・多様性・協働性】

- ・自ら課題を見出し、主体的に解決するための努力を惜しまない人。
- ・社会のさまざまな立場の人とコミュニケーションを図ろうと努め、共感する力を持っている人。
- ・他者と協働してさまざまな課題に取り組むことができる人。

(2) 入学試験の概要

入学資格は、神戸女子大学学則第8条に規定する通り、女子のみに出願資格を与える。入学試験会場は、兵庫県内だけではなく、四国・中国地方の主要都市等を中心に会場を設け、入学希望者に便宜を図る。

入学試験種別は、大きく分けて総合型選抜、特別選抜、学校推薦型選抜、一般選抜がある(資料7)。大学入学共通テスト利用入試については、開設1年目より実施する。

総合型選抜には、AO入試、自己アピール入試、教科・科目入試、英語外部検定試験利用入試総合型がある。また、特別選抜には神女ファミリー入試、社会人入試がある。学校推薦型選抜には指定校推薦入試、公募制推薦入試、英語外部検定試験利用入試学校推薦型がある。一般選抜には、一般入試前期・中期・後期、英語外部検定試験利用入試前期・中期・後期、大学入学共通テスト利用入試前期・後期A・後期Bがある。

入学試験の科目数は、AO入試、指定校推薦入試と入試社会人入試を除き、自己アピール入試および神女ファミリー入試が1科目試験、その他は2科目試験と3科目試験となっており、受験科目を理科系、文科系の区別なく選択できるようにして総合的にバランスの取れた人材を求めている。募集人数については、推薦入試45%、一般入試(大学入学共通テスト利用入試を含む)を55%とする。

なお、社会人入試における社会人の定義は、入学年度の4月1日現在の年齢が満23歳以上の女子で、次のいずれかの条件を満たしている者とする。

- ①高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者

②通常の課程による 12 年の学校教育を修了した者

③その他、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると大学が認めた者

社会人を受け入れる際の既修得単位数は、本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について内容に応じて 24 単位を超えない範囲で認めることができる。認定方法は、認定を受けようとする科目の専任教員により審査し、審査結果に基づき部局長等会議の意見を聴き、学長が既修得単位を認定する（資料 8）。

9. 教員組織の編成の考え方及び特色

(1) 基本的考え方

心理学部の教員は、既存の文学部教育学科心理学コースから 5 名の教員を心理学部心理学科へ異動する。また、国際教養学科から 1 名、健康スポーツ栄養学科から 1 名を異動する。心理学部心理学科の研究・教育に必要な教員を 4 名新規採用し、計 11 名で教員組織を編成する。

教員は、それぞれの専門領域に関する教育業績・研究業績・臨床実践業績・博士学位・修士学位などを持つ構成としている。

(2) 教員組織の特色

専任教員は 11 名である。教員組織は教授 7 名、准教授 2 名、講師 1 名、助教 1 名から組織している。それぞれの専門領域は、「臨床心理学（青年期・成人期）」（教授；博士（教育心理学）、公認心理師、臨床心理士）、「臨床心理学（乳幼児・児童期）」（教授；博士（学術）、臨床心理士）、「臨床心理学（心理療法、実習指導）」（准教授；修士（教育心理学）、公認心理師、臨床心理士）、「精神医学」（教授；博士（医学）、医師免許）、「心理学研究法」（助教；博士（教育学）、公認心理師、臨床心理士）、「消費者心理学」（教授；修士（心理学））、「経営・行動経済学」（教授；博士（経済学））、「メディア心理学」（教授；Ph.D.in Mass Communication）、「認知心理学」（准教授；博士（心理学））、「統計学」（講師；修士（教育学）、公認心理師、臨床心理士）、「情報」（教授；博士（学術））である。

学部完成時の教員の年齢構成については、70 歳以上が 2 名（教授）、60 歳～69 歳が 2 名（教授）、50 歳～59 歳が 5 名（教授 3 名、准教授 1 名、講師 1 名）、40 歳～49 歳が 1 名（准教授）、39 歳未満が 1 名（助教）となっており、50 歳代が中心となった年齢構成で、バランスがとれ、研究水準の維持、向上と活性化に支障がない構成となっている。

なお、本学の定年は、学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則第 29 条に示されている通り教育職員については、70 歳である。また、本学園には、定年後の再雇用制度として行吉学園特任教員規程が制定されており、定年後 1 年更新で 2 回、さらに特に理事長が特段の理由があると認める場合に限り、満 74 歳以内を限度として定年延長が認められている（資料 9）。また完成年度後に退職となる教員の後任については、その都度適任者を補充することとし、教員組織編成の充実を図っていく。

なお、教育上主要と認められる授業科目（「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」「知覚・認知心理学」「学習・言語心理学」「発達心理学A（青年期・成人期・高齢期）」「臨床心理学概論」「心理学的支援法」「社会・集団心理学（社会・集団・家族心理学）」「産業・組織心理学」「障がい児・障がい者心理学（障害者・障害児心理学）」「精神医学（精神疾患とその治療）」「消費者心理学」「行動経済学概論」「メディア心理学Ⅰ・Ⅱ」「メディア倫理」など）には、専任の教授又は准教授を配置している。

10. 施設、設備等の整備計画

(1) 校地・運動場の整備計画

心理学部を設置するポートアイランドキャンパス等の校地及び運動場の用地の整備について、既存学部との校地を共用するため、新たな校地の所有及び借用は予定していない。神戸女子大学の校地面積は、大学専用の須磨キャンパスが70,600.00㎡、神戸女子短期大学と共用しているポートアイランドキャンパス24,524.84㎡、三宮キャンパス4,174.00㎡であり、そのうち、運動場用地は須磨キャンパスが9,999.00㎡、共用しているポートアイランドキャンパスは6,675.28㎡である。また、ポートアイランドのキャンパスの運動用施設として、テニスコート3面(2,585.02㎡)と体育館(延床面積2,334.04㎡)を整備している。これらに加え、学生が休息できるスペースとしては、運動場用地の他にテーブル・イスを配置した中庭(約1,300㎡)を整備し、常に利用できる環境となっている。

(2) 校舎等施設の整備計画

ア. 教員研究室について

専任教員の個人研究室は12室(1室約27㎡)を用意している。教員の研究活動の他、各研究室とも学生が8名程度入室でき、「専門セミナー」「卒業研究」の指導を実施することができる。また、助手については共同の助手室1室があり、科目の履修や実習等について学生からの相談を受けることができる。

イ. 必要な教室の確保について

心理学部心理学科(定員80名)において心理学教育を円滑に行うためには、4学年が並行して講義科目を受講できる講義室のほか、心理学の基礎実験(心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ;必修)を実施できる実験室、上級実験(上級心理学実験演習Ⅰ・Ⅱ;選択)が可能な実験室および実験機器の保管庫と心理検査道具の保管庫、グループワークや演習が行える教室が必要である。それらに対応するため、ポートアイランドキャンパスA館3階および4階に以下の施設を設置し、時間割編成においても教室の確保ができていく(資料10)。

① 講義室・演習室

心理学科の講義室としては、4学年(1学年80名定員)が同時に授業を開講した場合に対応可能な4室(収容人数80人2室、100人2室)をA館4階に設置する。ま

た、グループワークを実施できるグループワーク室 4 室（収容人数各室 16 人）および演習室 1 室（収容人数 22 人）も A 館 4 階に備える。それらの部屋の机と椅子は可動式とし、さまざまな形態の授業で活用できるようにする。また、各部屋における AV 機器として、プロジェクタ等の設備の充実も図っている。

② 実験室

心理学基礎実験である「心理学実験演習Ⅰ、Ⅱ」を実施するための学部用実験室 1 室（収容人数 80 名）のほか、上級心理学実験に対応した実験室を 6 室および観察実験室 1 室を設置する（うち、個別実験を行う 3 室にはモニタリングルーム付設）。さらに脳波測定装置などを備えたシールドルーム 1 室（モニタリングルーム付設）、眼球運動測定装置を備えた脳科学実験室 1 室を A 館 3 階に設置する。

また、実験機器を保管するための実験機器室 2 室、各種心理検査を保管するための心理検査道具室 2 室を置く。

③ 臨床心理相談センター

心理学部心理学科では、学外に開かれた臨床心理相談センターをポートアイランドキャンパス A 館 3 階に設置する。設備としては、大プレイルーム 1 室、中プレイルーム 1 室、行動観察室 1 室、面接室 4 室、受付 1 室、待合室 1 室である。

臨床心理相談センターのセンター長及び相談員は心理学科の臨床心理学を専門とする教員が兼任し、学生の実習の場としても活用する。また、助手 1 名は、センターの助手として受付、インタビュー面接などを行う。

④ その他

学生の入学時に全員がノートパソコンを購入する。各自が保有することにより、通常の授業だけでなく、実験データの統計処理も迅速に行うことができ、レポート作成等を行うとき、どの講義室・演習室・実験室においても随時実施することができる。

また、B 館には他学科（短期大学を含む）との共用として、大教室（収容人数 180 人）1 室、AV ホール（収容人数 236 人）1 室、情報処理実習室 2 室がある。

ウ. 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学園では、神戸女子大学須磨キャンパス、神戸女子大学・神戸女子短期大学ポートアイランドキャンパス及び三宮キャンパスの 3 箇所に図書館を設置している。共通のシステム（OPAC）で管理されているため、他キャンパスの図書館で所蔵している蔵書を検索し、必要に応じて通常利用している図書館に取り寄せることが可能である。大学開設以来、全学部の専門主題に関する資料を計画的かつ継続的に整備してきたことから大学全体の図書数は 285,768 冊であるが、本学園の共通システム（OPAC）により利用可能な図書館全館の蔵書冊数は、令和 3 年 3 月末現在で 330,679 冊となっている。

本学のポートアイランドキャンパスには、健康福祉学部社会福祉学科、看護学部看

護学科及び神戸女子短期大学総合生活学科、須磨キャンパスには、文学部教育学科心理学コースが設置されているため、心理学関係図書として和書 5,410 冊、洋書 1,561 冊が準備されており、ポートアイランドキャンパスの図書館には、心理学関係図書として和書 3,418 冊が所蔵されている。心理学部設置後は、200 冊以上の図書が追加される。学術雑誌については、内国雑誌 10 種、外国雑誌 23 種、外国電子ジャーナル 19 種となっている。また、検索用データベースは OPAC が準備されている。心理学部開設後もさらに図書の充実を図っていく（資料 11）。

ポートアイランドキャンパスの図書館は地下 1 階から地上 3 階まであり、地上階は開架閲覧室、AV コーナー、レファレンスカウンター、事務室、地下 1 階は書庫、貴重図書室が整備され、閲覧座席数は、各階を合わせて 318 席となっている。平成 27 年度に地上 3 階建てにリニューアルし、学生の自主的な学習を支援するための施設「ライブラリー・commons」が開設された。2 階までの閲覧室が静寂を求められる図書閲覧空間に対し、3 階に新たに設置したライブラリー・commons 空間は、よりくつろいだ気分での読書や作業が行えるとともに可動式の机が設置されているため、机を組み替えてグループ学習ができるようになっている。さらに単焦点プロジェクタ付きの可動式ホワイトボードが用意されているため、まとめに至る過程でのディスカッションや成果のプレゼンテーションができるなど、授業外での能動的な学修が協同作業を通して行えるよう設計されている。さらに学修の効果を高めるため貸出用のノートパソコン 30 台、iPad10 台を準備し、いろいろな場所でネットワークと接続できるよう無線環境を整備している。

また、平成 19 年にポートアイランドに新たに 3 大学が設置され（神戸学院大学、兵庫医療大学、夙川学院大学（当時）、本学を含めて 4 大学となり、それを機会にポートアイランド 4 大学で連携事業を行う機運が高まり、さまざまな取組が検討企画された。その一環として、4 大学の図書館を 4 大学の学生、教職員に相互開放するとの方針が決定され平成 20 年度より実施された。図書館の相互利用は、学生証や教職員証の提示により閲覧・貸し出しともに可能となっている。各大学には構成学部等の特色があり、図書の構成もそれを受けて特色を持っている。それらを利用できる環境にあることで、心理学部の教育に寄与できると考える。

なお、図書館の利用を平日は 9 時から 21 時まで、土日も 10 時から 17 時までの利用を可能としている。

11. 管理運営

(1) 神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議

部局長等会議は、理事長、副理事長、大学学長、短大学長、大学副学長、短大副学長、各学部長、短期大学部長、各研究科長、学術研究推進部長、国際交流推進部長、教務部長、全学共通教育部長、学生部長、図書館長、法人本部長、各キャンパス事務部長、学園サポートセンター事務部長をもって組織する。また、議長は必要があると認めるとき、上記以外の他の教職員へ部局長等会議への出席を求めることができる。部局長等会議は毎月定例で開催する他、学長が必要と認めたときに開催し、学長が議

長に当たる。

部局長等会議は、神戸女子大学・神戸女子短期大学部局長等会議規程に則り、次の各号に掲げる事項を審議し、大学学長及び短大学長に意見を述べる。

- ① 教授会における審議事項
- ② 大学及び短期大学の自己点検・評価に関する事項
- ③ 大学及び短期大学の教学部門の運営、管理及び将来計画に関する事項
- ④ その他大学及び短期大学の学長が意見を求めた事項

(2) 教授会

教授会は、全学教授会及び各学部教授会から成る。

全学教授会は、学長、副学長、教授、准教授、助教及び講師をもって組織する。必要に応じて職員の出席を求めることがある。全学教授会の議長は学長が当たる。

全学教授会は、教育研究に関することについて、学長の求めに応じて意見を述べる。

各学部教授会は、当該学部の学部長、教授、准教授、助教及び講師をもって組織する。必要に応じて職員の出席を求めることがある。議長は学部長が当たる。

学部教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べる。

- ① 学生の入学、卒業及び課程の修了
- ② 学位の授与
- ③ 教育研究に関する重要な事項で、学部教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの、また、教育研究に関する次に掲げる事項について審議し及び学長、学部長その他の教授会が置かれる組織の長の求めに応じ、意見を述べる。
 - ア. 授業に関する事項
 - イ. 学生の試験に関する事項
 - ウ. 学生の厚生・補導に関する事項
 - エ. 科目等履修生、聴講生、研究生、単位互換生及び外国人留学生に関する事項
 - オ. 諸規程の制定及び改廃に関する事項
 - カ. その他の教育・研究に関する重要な事項

さらに、各学科の運営に関する協議の場として学科ごとに学科会議がある。その他に、学長の諮問機関として、内部質保証委員会、FD委員会、SD委員会、教務委員会、学生支援委員会、全学共通教育運営委員会、学術研究推進委員会、図書館運営委員会、教職支援センター運営委員会、国際交流推進委員会、学習支援推進委員会、地域連携推進委員会、キャリア支援委員会など 48 におよぶ委員会が置かれ、それぞれの所管事項を随時協議し、必要な企画を立案し、教授会あるいは部局長等会議へ上申している。

12. 自己点検・評価

(1) 実施体制

神戸女子大学では、教育研究水準の向上を図り、理念、目的を達成するために、教

育研究活動等の状況について点検及び評価を行い、その結果を公表している。

実施体制としては、全学組織である内部質保証委員会を設置している。当該委員会は、学長を委員長とし、委員会を円滑に運営するために大学点検・評価委員会統括責任者を置いている。その他委員は、副学長、各学部長、短期大学部長、各研究科長、学術研究推進部長、国際交流推進部長、教務部長、全学共通教育部長、学生部長、図書館長等としている。

(2) 実施方法

点検・評価活動は、大学基準協会が定める以下の評価基準に基づき実施している。

【評価基準】

- ① 理念・目的
- ② 内部質保証
- ③ 教育研究組織
- ④ 教育課程・学習成果
- ⑤ 学生の受け入れ
- ⑥ 教員・教員組織
- ⑦ 学生支援
- ⑧ 教育研究等環境
- ⑨ 社会連携・社会貢献
- ⑩ 大学運営・財務

(3) 結果の公表

毎年、これらの項目について学部、学科、研究科及び専攻等の単位で現状分析、点検・評価等を行い、その結果を全学的に取りまとめ、教授会で報告するとともに教職員が使用可能な web サイトに公表し、本学の現状について、全教職員の共通認識を図っている。

(4) 結果の活用

本学は、平成 28 年度に大学基準協会による認証評価の適合認定を受けている。心理学部心理学科においても、大学全体の実施体制に組み込み、既設学科と同様の実施方法により自己点検・評価を行う。

13. 情報の公表

大学及びその設置者は、公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、その教育の質を向上させる観点から、経営面や教育面の情報公開が求められている。

このような観点から、本学においては、今までも学生や保証人はもとより、広く一般社会に対してもさまざまな情報を提供している。

(1) 活字媒体

学校法人行吉学園 OUTLINE
学園広報誌「-CROSSROAD-」
刊行雑誌「食物と健康」
教育後援会「会報」
各学部（研究科含む）の「紀要」

(2) ホームページ

本学の建学理念、歴史・沿革、組織図、教育目標、学生受入れの方針（アドミッションポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラムポリシー）、学位授与の方針（ディプロマポリシー）、自己点検評価結果、財務状況 等は

<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/index.html> に掲載。

各学部・学科・大学院毎に、要綱、カリキュラム、就職状況、教員・ゼミの案内、教員の研究業績、入学者数、定員 等は

<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/course/index.html> に掲載。

以下の具体的な項目については、神戸女子大学ホームページの情報の公表（<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/guide/public-information/index.html>）及び学校法人行吉学園ホームページの情報公開（http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/public_info/index.html）並びに神戸女子大学学生生活（<http://www.yg.kobe-wu.ac.jp/wu/campuslife/campus/suma.html>）において公表されている。

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること
- イ 教育研究上の基本組織に関すること
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- エ 入学者に関する受入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- キ 校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
- コ その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果 等）

このように神戸女子大学ではこれまでにさまざまな情報を世間に提供し、本学の内容と知的資源を広く社会に還元してきている。

14. 教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

学校法人行吉学園では、組織的な対応として、多様な学生のニーズに応え、全学教員の授業内容及び方法を改善し、さらに質の高い教育を提供し、教員の資質の維持向上を図るため、既にファカルティ・ディベロップメント（FD）、スタッフ・ディベロップメント（SD）の活動に資する推進を行っている。つまり、委員長（学長）を中心として、学長が指名した委員長及び教職員で「FD 委員会」「SD 委員会」を設置し、円滑に運営している。

FD の教授法研究、授業評価（授業アンケート・授業の自己点検書）の実施、課題改善のための事例共有や意見交換等を行っており、FD 活動の内容は、

- (1) 集合型の FD 研修会の実施
- (2) 年 2 回の「授業アンケート」・「授業の自己点検書」の実施による担当授業の振り返り・改善
- (3) 授業実施における好事例の情報共有
- (4) manaba（全学授業支援システム）を活用した授業改善に関する情報発信・意見交換の場の提供
などを開催している。

年度	FD 活動内容	備考
平成 28 年	授業アンケート、授業の自己点検書の作成等と授業見学を実施	前期・後期に各 1 回
平成 29 年	授業アンケート、授業の自己点検書の作成等と授業見学を実施	前期・後期に各 1 回
平成 30 年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
令和元年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
	FD 研修会開催「教員の個性が輝くとき」（講師：本学教員）	
令和 2 年	授業アンケート、授業の自己点検書の実施による担当授業の振り返り・改善	前期・後期に各 1 回
	遠隔授業実施に際しての本学での事例についての情報共有	
	manaba（全学授業支援システム）を活用した授業改善に関する情報発信・意見交換	
	FD 研修会開催「ICT を活用した新たな授業運営の形」（講師：他大学教員）	

つまりは、これらが教員の資質、維持向上につながっている。

本学園として、既存の学部・大学院では、研究会の開催や研究指導の方法改善の検討など、教員の資質・維持向上に向けて多数の試みを行い、成果をあげている。そのため、心理学部心理学科が開設されても、今まで育んできた方法をベースに、「FD委員会」「SD委員会」を中心に、教員の資質と維持向上を図るために、授業内容の改善並びに教授法の改善に積極的に取り組み、授業アンケートから得られた学生の生の声を各教員にフィードバックし、魅力ある大学教員の育成に努める。さらに、近年5年間のSD活動としては、以下のとおり実施しているが、平成28年3月31日文科科学省令(大学設置基準等)が改正され、SDが義務化されたことから平成29年度からは、これまでのSD活動に加え、大学改革の実行並びに教職員に企画立案や大学運営の能力向上が求められていることを背景に、教員と職員の垣根を越えた各種取り組みや連携協力による業務遂行に繋げていくための研修プログラムを設定し、より一層の教職協働を進めていくこととしたところである。

年度	SD 活動内容	研修対象者
平成 28 年	基調講演「私立大学を取り巻く現状と学校法人行吉学園への期待」(外部講師)	教育職員・事務職員
	階層別研修「ストレスチェック制度と管理職の役割」「目標管理設定と評価・育成」(外部講師)	事務職員
平成 29 年	基調講演「大学を取り巻く学生募集環境の変化から、今後取り組むべきことを考える」(外部講師)	教育職員・事務職員
	階層別研修「活力ある職場づくりのためのマネジメント」「課題解決と改善の進め方～実践課題解決～」(外部講師)	事務職員
平成 30 年	基調講演「教職協働時代での経営人材育成策」～栢山女学園における人材育成のための「しかけづくり」～(外部講師)	事務職員
	基調講演「重視される内部質保証及びその実質化について」(外部講師)	教育職員・事務職員
令和元年	基調講演「教職協働が拓く大学の未来」～改革の目的・本質と手順を問い直す～(外部講師)	教育職員・事務職員
	階層別研修「人事考課研修」「これからの大学職員に求められる役割」(外部講師)	事務職員

年度	SD 活動内容	研修対象者
令和 2 年	基調講演「キャンパスハラスメント防止研修」 (外部講師)	教育職員・ 事務職員
	階層別研修「危機的状況から脱出するために大学事務職員が探るべき道」～新型コロナ危機を契機として～(外部講師)	事務職員
	オンライン研修 「危機的状況から脱出するために大学事務職員が探るべき道」～新型コロナ危機を契機として～の動画講演を聴講した後に課題の提出	

15. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制

(1) 教育課程内の取り組みについて

心理学部心理学科では、心理学の基礎を修得したうえで、臨床心理モデル、経営・消費者心理モデル、メディア心理モデルのカリキュラムを提示し、それぞれの分野について専門性を身につけた自立した社会人を養成することを目的とする。就業に当たっては、専門職業人としての高い責任感と使命感が求められる。また、高度に情報化し、複雑・多様化した現代社会に生きる個人として、しっかりとした職業意識と将来のキャリアを考えた就業先の選択ができる力を身につける必要がある。

本学がすでに既設の学部学科の学生を対象に実施しているキャリア支援に関する教育課程内の取組としては、全学共通教養科目の基幹科目群である①基礎Ⅰ「マイライフ・マイキャリアⅠ」、②基礎Ⅱ「マイライフ・マイキャリアⅡ」、③基礎Ⅲ「マイライフ・マイキャリアⅢ」及び④女性Ⅱ「女性と仕事」の4科目がある。

科目内容は、以下の通りである。

【キャリアデザイン科目】

①基礎Ⅰ「マイライフ・マイキャリアⅠ」

大学の教育理念と教育目標を理解し、4年間で何をどのように学ぶかをイメージする。また、必要とされる基本的な学習方法や態度を学び、学生生活を具体的にデザインする。さらに社会で活躍している先輩の話を通して様々な場における職業人としての役割を知って、自分自身の将来像を描き目標を立てる。

②基礎Ⅱ「マイライフ・マイキャリアⅡ」

自分自身を客観的に見つめ、学生が自分自身の将来の見取り図（キャリアデザイン）を描き、それを実現するために必要な基本的学力と技術を習得する。

③基礎Ⅲ「マイライフ・マイキャリアⅢ」

具体的就職活動を前に各自の将来を考えたいうえで仕事観、ワークスタイル等に関する認識を深める。各々のキャリアプラン・ライフプランを一段と具体化、明確化していく。

④女性Ⅱ「女性と仕事」

女性雇用労働者のおかれている状況と問題を個別・具体的に理解し、女性が生涯にわたって働くことをどう位置づけるかについて、一人ひとりが自分のこととして捉え、人生を切り拓いていくために役立つ内容を提供する。

(2) 教育課程外の取り組みについて

ア. 就職ガイダンス

キャリアサポートセンターが主催する就職ガイダンスである。

3年次を対象とする講座として、①キャリアサポートセンター紹介・就活の流れ、②業界研究、③自己分析、④志望動機、⑤就職ナビ・エントリーシート、⑥履歴書の書き方、⑦グループディスカッション・集団面接対策、⑧マナー対策、⑨公務員試験対策などを実施している（資料12）。

就職活動中の4年次に対する支援としては、①就活本番ガイダンス、②リスタート就活講座、③内定者報告会などの集団支援方式の実施とともに、①求人情報の提供、②公務員試験や教職試験のガイダンス、③履歴書の書き方、④志望動機、面接試験対策など個別支援も行っている。

併せて、キャリアサポートセンターと教員による個別面接や就職内定者の把握などきめ細かな対応を行う。

イ. 全員個別面談

3年次全員を対象に就職活動前に進路希望や就活相談を実施している。「就職希望登録カード」に基づき、キャリアサポートセンターの職員とクラス担任がそれぞれ個別に対応する。

学生の希望就職先、希望業界、職種、活動の進捗状況等を把握することで、就職支援に役立てる。また、キャリアサポートセンターの職員とクラス担任は個別面談の中で、学生の興味や実習などの実績を踏まえ、学生の適性を考慮した就職支援を行う。

ウ. 添削指導

応募に必須な「履歴書」や「エントリーシート」の添削指導をキャリアサポートセンターの職員が個別に対応する。

エ. 面接練習

面接試験の流れなどを教員やキャリアサポートセンターの職員が面接段階ごとに個別に指導する。

オ. マナー講座

専門家により社会人にふさわしいマナー講座を実施する。

カ. 筆記対策講座

採用試験に備えて専門家による対策講座を実施し、模擬テストを実施する。

(3) 適切な体制の整備について

ア. キャリアサポートセンター

進路支援を目的とした部署としてキャリアサポートセンターが設置されている。キャリアサポートセンターには、専任職員 4 人、臨時職員 3 人の計 7 人が配属されており、内 1 人は、キャリアカウンセラーの資格を有している。当該センター内には、個別面談室、添削コーナー、面談コーナー、パソコン 4 台、iPad6 台、参考図書などが設置されている。また、求人情報等は、学内の「KISS システム」（学生一人ひとりの個人用 Web サイト）により常時配信されており、学生一人ひとりに対して適切な支援を行う体制が整えられている。

イ. 教職協働

既存の学部、学科では、教員組織と事務組織が密に連携して就職支援活動を展開しており、定期的に「神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会」を開催し、構成メンバーを各学科から選出された教員、全学共通教育部長及びキャリアサポートセンターの職員としている。

委員会は、①卒業予定者進路状況、②企業説明会などの就職支援、③その他就職に関する情報などについて活発に意見交換を行い、その他必要に応じてクラス担任と進路状況アンケート結果や学生の個別の就職活動の状況等について、情報交換を実施する。心理学部においても同様の体制を構築する（資料 13）。

ウ. 教育後援会によるキャリア支援

学生の保証人で組織する教育後援会とも連携を取っており、学生がキャリア形成に関する講座や試験に参加すると、教育後援会から受講料、受験料の一部が補助される制度がある。

神戸女子大学では以上のような体制で社会的・職業的自立を図るための指導を行ってきているが、今後さらに一層の充実を図っていく。

(添付資料)

- 資料1. 神戸女子大学心理学部心理学科ディプロマ・ポリシー（DP）と各科目の関連
- 資料2. 神戸女子大学心理学部心理学科カリキュラム・マップ
- 資料3. 神戸女子大学心理学部心理学科履修モデル
- 資料4. 神戸女子大学心理学部心理学科実習施設一覧
- 資料5. 神戸女子大学心理学部心理学科実習施設承諾書
- 資料6. 2025年度神戸女子大学心理学部心理学科臨床心理実習Ⅰ・Ⅱ実施要項
- 資料7. 神戸女子大学心理学部心理学科入学者選抜方法の概要
- 資料8. 神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程
- 資料9. 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則、行吉学園再雇用に関する規程、
行吉学園特任教員規程
- 資料10. 神戸女子大学心理学部心理学科時間割案
- 資料11. 神戸女子大学心理学部心理科学術雑誌等リスト
- 資料12. 神戸女子大学キャリアガイダンス一覧
- 資料13. 神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会規程

神戸女子大学心理学部心理学科ディプロマ・ポリシー(DP)と各科目の関連

養成する人材像		心理学部では、人間の心的過程と行動のメカニズムに深い関心を持ち、社会における人間の多様な営みを心理学の視点から理解し、他者と心理的な交流を深めて協働して活動することのできる人材を養成する。 心理学科では、心理学における知覚・言語・認知・人格・社会・臨床などの多様な領域と心理学の研究手法についての学びによって、人間の心と行動を実証的な方法に基づき心理学的に理解することができる力を基盤として有した人材を養成する。また、人間における心身の相互的な関連を理解し、悩みや葛藤、発達上の課題などを抱えている人の心理的援助が行える知識と基本的技能を備えた人材を養成する。そのうえで、企業などの組織における人間の行動や消費者の行動を心理学の視点から理解し、その動向を心理学的手続きに基づいて調査し、分析することができる人材や、急速に発展してきているメディアを介した情報の交流が、人間の心や行動とコミュニケーションのあり方に与える影響を心理学の視点から理解できる人材を養成する。											
ディプロマ・ポリシー(DP) (学位授与の方針)		【知識・技能】 DP① 心理学の方法論を理解し、基本的知識と技能を修得している。 DP② 人間行動に関するデータを収集し、客観的に分析できる基本的技能を修得している。 【思考力・判断力・表現力等の能力】 DP③ 人間の心と行動を心理学の視点から把握して思考し、調査し、分析する力を身につけている。 DP④ 修得した心理学の知識や技能を、社会生活の場においていかにすれば有効に活用できるか判断する力を身につけている。 DP⑤ 修得した心理学の知識と技能に基づいて理解・分析した内容を、他者に豊かに伝えることができる表現力を身につけている。 【主体性・多様性・協働性】 DP⑥ 心理学とそれに関連する諸分野の知識・技能を、主体的に修得しようとする意欲と姿勢を身につけている。 DP⑦ 人間の多様性を理解し、受け入れ、他者の心に共感していく姿勢を身につけている。 DP⑧ 修得した心理学に関する知識と技能を、他者と協働して社会において活かそうとする姿勢を身につけている。											
科目区分	科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位	◎:主として対応する ○:従として対応する									
				DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧		
全学共通 教育科目	基礎	基礎Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ	一人の自立した成人として必要な基礎的な知識と教養を身につける								○		
	女性	女性Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ										○	
	地域	神戸学 地域学習										○	
	英語	英語Ⅰ-1、英語Ⅰ-2 英語Ⅱ-1、英語Ⅱ-2 外国語コミュニケーションⅠ・Ⅱ 教養英語Ⅰ-1、教養英語Ⅰ-2 教養英語Ⅱ-1、教養英語Ⅱ-2											◎
		初習言語		ドイツ語Ⅰ-1、ドイツ語Ⅰ-2 フランス語Ⅰ-1、フランス語Ⅰ-2 フランス語会話Ⅰ、フランス語講読Ⅰ									
	中国語Ⅰ-1、中国語Ⅰ-2 中国語会話Ⅰ、中国語講読Ⅰ												○
	朝鮮語Ⅰ-1、朝鮮語Ⅰ-2 朝鮮語会話Ⅰ、朝鮮語講読Ⅰ												
	イタリア語Ⅰ-1、イタリア語Ⅰ-2 イタリア語会話Ⅰ、イタリア語講読Ⅰ												
	情報科目	情報Ⅰ・Ⅱ				◎							
	ウェルネス科目	基礎トレーニング スポーツと健康の科学 スポーツ実技Ⅰ(球技) スポーツ実技Ⅰ(バドミントン) スポーツ実技Ⅱ(バレーボール) スポーツ実技Ⅲ(卓球) スポーツ実技Ⅳ(テニス) スポーツ実技Ⅴ(学外)			全学共通教養科目20単位以上 (うち、語学科目は「英語Ⅰ-1」、「英語Ⅰ-2」を含む6単位以上、またウェルネス科目は3単位以上)								○
	一般科目	人と思想		哲学 宗教									○
		人間心理と行動		心理学Ⅰ 心とからだの健康							◎		
		言葉と文学		言葉と文学Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 手話Ⅰ・Ⅱ									○
		歴史		歴史Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ									○
		現代社会		日本国憲法 現代社会Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ・Ⅴ									○
数学		数学Ⅰ・Ⅱ									○		
自然と環境		自然と環境Ⅰ・Ⅱ									○		
芸術		芸術Ⅰ・Ⅱ									○		
衣・食・住		衣・食・住Ⅰ・Ⅱ									○		
教養総合科目		教養総合Ⅰ・Ⅱ									○		
演習科目	教養演習Ⅰ・Ⅱ									○			
心理学 基幹科目	心理学概論Ⅰ	心理学を学ぶうえで基本的な修得しておかなければならない諸理論と心理学の実証的・客観的な研究方法についての理解を図り、人間行動に関わるさまざまなデータを統計的に処理し、関係性を分析する心理学の手続きを修得する		◎							○		
	心理学概論Ⅱ			◎							○		
	社会・集団心理学(社会・集団・家族心理学)					◎					○		
	神経・生理心理学				○						◎		
	知覚・認知心理学										◎		
	教育・学校心理学						◎				◎	○	
	産業・組織心理学						◎				○		
	学習・言語心理学										◎		
	発達心理学A(青年期・成人期・高齢期)										◎	○	
	人体の構造と機能・疾患(人体の構造と機能及び疾病)										◎		
	心理学研究法				◎	○	○						
	心理学統計法				○	◎	○						
	臨床心理学概論											◎	○
	感情・人格心理学											◎	
	心理学 演習科目		心理学基礎演習	心理学のさまざまな領域から探究するテーマを設定して資料やデータを収集し、あるいは調査を行い、相互にディスカッションをして考察を深める									○
心理学実験演習Ⅰ			◎		◎								
心理学実験演習Ⅱ			◎		◎								
上級心理学実験演習Ⅰ			○		◎	◎			○				
上級心理学実験演習Ⅱ			○		◎	◎			○				
心理学研究総合演習Ⅰ									◎			◎	
心理学研究総合演習Ⅱ									◎			◎	
専門セミナーⅠ									○	◎			
専門セミナーⅡ									○	◎			
心理演習												◎	○
卒業研究Ⅰ												◎	○
卒業研究Ⅱ												◎	○

科目 区分	科目区分・授業科目の名称	教育課程の概要	必要単位	◎:主として対応する ○:従として対応する										
				DP①	DP②	DP③	DP④	DP⑤	DP⑥	DP⑦	DP⑧			
心理学 応用科目 専門科目	心の脳科学	心理学基幹科目での学びを基盤とし、心理学の各領域に関する専門的知識あるいは技能を一層深める	専門科目80単位以上	全学共通 教養科目 又は専門 科目24単 位以上			◎			○				
	公認心理師の職責						◎	○		○	◎			
	発達心理学B(乳幼児期・児童期)									◎	○			
	障がい児・障がい者心理学(障害者・障害児心理学)									◎	○			
	心理学的支援法							◎	○		◎	○		
	家族心理学(社会・集団・家族心理学)							○			◎			
	精神医学(精神疾患とその治療)									◎	○			
	カウンセリング							○	◎		◎	○		
	心理的アセスメント							○	○		○	◎	○	
	健康・医療心理学									◎		○		
	心理検査法実習							○	◎	○				
	関係行政論									◎				
	司法・犯罪心理学									◎	○			
	臨床心理実習Ⅰ									◎	○	○	◎	
	臨床心理実習Ⅱ									◎	○	○	◎	
	福祉心理学									○	○	◎	○	
	サービスデザイン心理学									○	◎			
	行動経済学概論									○	◎			
	産業カウンセリング									○	○	○	◎	
	経営組織論									○	◎			
	心理調査概論									○	◎			
	消費者心理学										◎	○	○	
	ビジネスコミュニケーション										◎	○		
	プロモーションの心理学									○		◎		
	ブランドと人間行動									◎	○	○		
	交渉の心理学									○	◎	○		
	メディア心理学Ⅰ									○	◎		○	
	メディア心理学Ⅱ									○	◎		○	
	メディア倫理									○	◎		○	
	メディアと人間行動									○	◎		○	
	認知システム論									◎	○			
	メディアとデザインの心理学									○	◎	○		
	広告心理学									○	◎	○	○	
	データサイエンス入門	情報処理に関する知識と技能を身につけ、また現代社会において職業人として求められる資質の向上を図る								◎				
	コンピュータネットワーク									◎				
	プログラミング										◎			
	女性とビジネス											◎	○	○
	多変量解析									○	◎			
	経営学概論												◎	
	マーケティング												◎	
	ITビジネス												◎	
	人間行動ビッグデータ解析									○	◎			
	カリキュラム・ポリシー(CP) (教育課程編成・実施の方針)				【教育課程の編成】 ・心理学の主要領域についてとり上げ、諸理論や学説と心理学の研究方法について学ぶ「心理学基幹科目」と、小グループによって相互討議を重ね研究手続きを修得していく「心理学演習科目」、心理学の応用分野について学ぶ「心理学応用科目」、さらに「関連科目」から構成する。 【学年ごとの教育内容】 ・1年次前期では、「心理学基礎演習」を必修とし、4年間にわたる大学での心理学に関する勉学の基本的姿勢を修得する。 ・1年次から2年次にかけて、心理学基幹科目として、心理学の概論や主要領域に関する科目を学び、現代の心理学の全体像を把握する。さらに、心理学の研究方法の基礎と基本的技能を修得し、人間の心理と行動に関わるデータを収集して統計的に処理する基本的技能の習得を図る。 ・2年次後期からは、学生の多様な関心に沿った学修の道筋を提示するための履修モデルとして、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メディア心理モデル」の3つのモデルを示し、学生が各自の関心に沿って専門性を深めることができる科目を配置する。 ・3年次では、より専門的な科目を学ぶと同時に、「専門セミナーⅠ・Ⅱ」において専門論文を講読したり学生相互での討議をしたりすることを通して、心理学の方法論に基づいた人間の心理と行動の捉え方を探究していく。また、学科共同の演習科目である「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」において、心理学の知見を実社会へ結び付けていく力を養っていく。 ・4年次では、応用科目のほか、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、それまでの3年間に身につけてきた知識と技能に基づき、学生各自が自ら設定した研究テーマに基づき、適切な研究方法を計画し、それに基づき専門論文を読み込み、データを収集・分析して卒業研究を完成させる。									

神戸女子大学心理学部心理学カリキュラム・マップ

分野	1年次		2年次		3年次		4年次	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
全学共通教養科目								
心理学基幹科目	心理学概論Ⅰ 社会・集団・家庭心理学 (社会・集団・家庭心理学)	心理学概論Ⅱ 神経・生理心理学 知覚・認知心理学 教育・学校心理学 産業・組織心理学	学習・言語心理学 発達心理学A (青年期・成人期・高齢期) 人体の構造と機能・疾患 人体の構造と機能及び疾病 心理学研究法 心理学統計法	臨床心理学概論 感情・人格心理学	基幹科目・語学科目(世界の言語)・情報科目・ウェルネス科目・一般科目・演習科目			
	心理学基礎演習	心理学基礎演習Ⅰ	心理学実験演習Ⅱ		上級心理学実験演習Ⅰ 心理学研究総合演習Ⅰ 専門セミナーⅠ 心理演習	卒業研究Ⅰ	卒業研究Ⅱ	
臨床心理モデル				心の脳科学 公認心理師の職責 発達心理学B (乳幼児期・児童期) 障がい児・障害児心理学 (障害者・障害児心理学)	心理学的支援法 (社会・集団・家庭心理学) 精神医学 (精神疾患とその治療) カウンセリング 心理的アセスメント 産業カウンセリング	関係行政論 司法・犯罪心理学 臨床心理実習Ⅰ	臨床心理実習Ⅱ 福祉心理学	
	消費者心理モデル			サービスマネジメント心理学 行動経済学概論	消費者心理学 ビジネスコミュニケーション プロモーションの心理学 心理学の支援法	ブランドと人間行動	交渉の心理学 広告心理学	
関連科目	データサイエンス入門	コンピュータネットワーク	プログラミング	メデアイア心理学Ⅰ メデアイア倫理 心の脳科学	メデアイア心理学Ⅱ メデアイアと人間行動 心理学的支援法	メデアイアデザイン心理学 メデアイアと人間行動 心理学的支援法	メデアイアデザイン心理学 メデアイアと人間行動 心理学的支援法	
				女性とビジネス 多変量解析	経営学概論 マーケティング	ITビジネス 人間行動ビッグデータ解析		

カリキュラム・ポリシー
【教育課程の編成】
 ・心理学の主要領域について学び、諸理論や学説と心理学の研究方法について学ぶ「心理学基幹科目」と、小グループによって相互討議を重ねね研究手続きを修得していく「心理学演習科目」、心理学の応用分野について学ぶ「心理学応用科目」、さらに「関連科目」から構成する。
【学年ごとの教育内容】
 ・1年次前期では、「心理学基礎演習」を必修とし、4年間にわたる大学の心理学に関する勉学の基本的姿勢を修得する。
 ・1年次から2年次にかけて、心理学基幹科目として、心理学の概論や主要領域に関する科目を学び、現代の心理学の全体像を把握する。さらに、心理学の研究方法の基礎と基本的技術を修得し、人間の心理と行動に關わるデータを収集して統計的に処理する基本的技能の習得を図る。
 ・2年次後期からは、学生の多様な関心に沿った学修の道筋を提示するための履修モデルとして、「臨床心理モデル」「経営・消費者心理モデル」「メデアイア心理モデル」の3つのモデルを示し、学生が各自の関心に沿って専門性を深めることができる科目を配置する。
 ・3年次では、より専門的な科目を学ぶと同時に、「専門セミナーⅠ・Ⅱ」において専門論文を講読したり学生相互での討議をしたりすることを通して、心理学の方法論に基づいた人間の心理と行動の捉え方を探究していく。また、学科共同の演習科目である「心理学研究総合演習Ⅰ・Ⅱ」において、心理学の知見を実社会へ結び付けていく力を養っている。
 ・4年次では、応用科目のほか、「卒業研究Ⅰ・Ⅱ」において、それまでの3年間に身につけてきた知識と技能に基づき、学生各自が自ら設定した研究テーマに基づき、適切な研究方法を計画し、それに基づき専門論文を読み込み、データを収集・分析して卒業研究を完成させる。

アドミッション・ポリシー
 心理学部心理学科は、カリキュラム・ポリシーで定める教育内容を全うし、ディプロマ・ポリシーで定める基準に達する見込みがある者として、次のような人物を求める。
【知識・技能】
 ・人間の心理や行動に関心を持ち、客観的に探究することに関心のある人。
 ・高等学校で習得するレベルの基礎的学力を身につけている人。
【思考力・判断力・表現力等の能力】
 ・物事を一面的に判断せず、論理的・多面的に考えようとする人。
 ・自分の考えを積極的に表現すると同時に、他者の考えを柔軟に聞き取りることのできる人。
【主体性・多様性・協働性】
 ・自ら課題を見出し、主体的に解決するための努力を惜しまない人。
 ・社会のさまざまな立場の人とコミュニケーションを図ろうと努め、共感する力を持っている人。
 ・他者と協働してさまざまな課題に取り組むことができる人。

ディプロマ・ポリシー
 心理学部心理学科は、知識・技能、思考力・判断力・表現力等の能力、主体性・多様性・協働性が、次の基準に達している者に学士(心理学)を授与する。
【知識・技能】
 ・心理学の方法論を理解し、基本的知識と技能を修得している。
 ・人間行動に関するデータを収集し、客観的に分析できる基本的技能を修得している。
【思考力・判断力・表現力等の能力】
 ・人間の心と行動を心理学の視点から把握して思考し、調査し、分析する力を身につけている。
 ・修得した心理学の知識や技能を、社会生活の場においていかに活用し、効果的に活用できるかを判断する力を身につけている。
 ・修得した心理学の知識と技能に基づいて理解・分析した内容を、他者に豊かに伝えることができる表現力を身につけている。
【主体性・多様性・協働性】
 ・心理学とそれに関連する諸分野の知識・技能を、主体的に修得しようとする意欲と姿勢を身につけている。
 ・人間の多様性を理解し、受け入れ、他者の心に共感していく姿勢を身につけている。
 ・修得した心理学に関する知識と技能を、他者と協働して社会において活かそうとする姿勢を身につけている。

神戸女子大学心理学部心理学科実習施設一覧

No.	領域	実習施設名	所在地	授業科目名	実習時期	受入人数
1	医療	医療法人社団向陽会 向陽病院	兵庫県神戸市北区有野町有野1490	臨床心理実習Ⅰ	前期	4
				臨床心理実習Ⅱ	後期	4
2	医療	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院	兵庫県神戸市長田区一番町2-4	臨床心理実習Ⅰ	前期	1
				臨床心理実習Ⅱ	後期	1
3	医療	かきぎ認知症しあわせクリニック	兵庫県神戸市灘区中原通2-1-18-101	臨床心理実習Ⅰ	前期	1
4	医療	一般財団法人住友病院	大阪府大阪市北区中之島5-3-20	臨床心理実習Ⅰ	前期	4
				臨床心理実習Ⅱ	後期	4
5	医療	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14	臨床心理実習Ⅱ	後期	10
6	医療	医療法人一尚会 いちメンタルクリニック	大阪府中央区日本橋1-17-17 ピカン日本一ビル2階	臨床心理実習Ⅰ	前期	3
				臨床心理実習Ⅱ	後期	3
7	医療	花谷心療内科クリニック	大阪府大阪市西区江戸堀1-13-2 日本ライトハウスビル11階	臨床心理実習Ⅰ	前期	5
				臨床心理実習Ⅱ	後期	5
8	医療	医療法人伸明会 ナンパカギもとメンタルクリニック	大阪府大阪市浪速区難波中1-10-4 南海SK難波ビル2階	臨床心理実習Ⅰ	前期	3
				臨床心理実習Ⅱ	後期	3
9	医療	社会医療法人弘道会 なにわ生野病院	大阪府大阪市浪速区大国1-10-3	臨床心理実習Ⅱ	後期	15
10	医療	社会医療法人北斗会 さわ病院	大阪府豊中市城山町1-9-1	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	5
11	医療	国立循環器病研究センター	大阪府吹田市岸部新町6-1	臨床心理実習Ⅰ	前期	3
				臨床心理実習Ⅱ	後期	3
12	医療	大阪大学医学部附属病院	大阪府吹田市山田丘2-15	臨床心理実習Ⅰ	前期	4
13	医療	医療法人恒昭会 藍野病院	大阪府茨木市高田町11-18	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	4
14	医療	大阪医科大学附属病院	大阪府高槻市大学町2-7	臨床心理実習Ⅰ	前期	5
				臨床心理実習Ⅱ	後期	5
15	医療	社会医療法人ベガサス 馬場記念病院	大阪府堺市西区浜寺船尾町東4-244	臨床心理実習Ⅰ	前期	5
				臨床心理実習Ⅱ	後期	5
16	福祉	社会福祉法人希望の家 希望の家グリーンホーム	兵庫県宝塚市玉瀬字田島10	臨床心理実習Ⅰ	前期	1
				臨床心理実習Ⅱ	後期	1
17	福祉	大阪市子ども相談センター	大阪府大阪市中央区森ノ宮中央1-17-5	臨床心理実習Ⅱ	後期	5
18	福祉	東大阪市立第一はばたき園	大阪府東大阪市菱江5-2-34	臨床心理実習Ⅰ	前期	3
				臨床心理実習Ⅱ	後期	6
19	教育	神戸市教育委員会	(兵庫県神戸市内小学校 計8校) 神戸市立湊小学校 5名 (神戸市中央区東川崎町1-4-1) 神戸市立春日野小学校 5名 (神戸市中央区宮本通7-1-6) 神戸市立成徳小学校 5名 (神戸市灘区備後町1-3-1) 神戸市立板宿小学校 5名 (神戸市須磨区菊池町1-1-1) 神戸市立西須磨小学校 5名 (神戸市須磨区行幸町3-4-18) 神戸市立西舞子小学校 5名 (神戸市垂水区狩口台3-1-2) 神戸市立舞多聞小学校 5名 (神戸市垂水区舞多聞西5-11-12) 神戸市立長坂小学校 5名 (神戸市西区伊川谷町長坂字重塚910-1)	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	40
20	教育	学校法人行吉学園 神戸女子大学附属高倉台幼稚園	兵庫県神戸市須磨区高倉台4-2	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	40
21	司法・犯罪	神戸少年鑑別所	兵庫県兵庫区下祇園町40-7	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	18
22	産業・労働	一般財団法人キャリアエール こうべ若者サポートステーション	兵庫県神戸市中央区雲井通5-1-2	臨床心理実習Ⅰ又は 臨床心理実習Ⅱ	前期又は 後期	4

資料 5

神戸女子大学心理学部心理学科実習施設承諾書

(略)

2025 年度
神戸女子大学心理学部心理学科
臨床心理実習 I ・ II 実習要項



心理学部心理学科

学籍番号_____

氏名_____

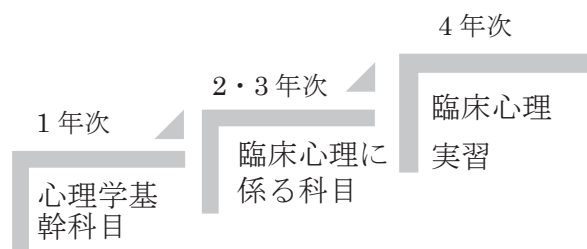
I. 目的

保健医療、福祉、教育、司法・犯罪および産業・労働の主要 5 分野の施設において、以下の基本的な水準の修得ができることを目指す。

- (ア) 臨床心理学的支援の実際の理解
- (イ) 多職種連携及び地域連携の在り方についての理解
- (ウ) 公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解

II. 科目の概要

1 年次に人間理解の共通基盤として基幹科目（発達心理学、知覚・認知心理学、神経・生理心理学など）修得する。2・3 年次には臨床心理に係る科目（心理的アセスメント、心理学的支援法、精神医学（精神疾患とその治療）、臨床心理学概論など）で臨床実践に関する基本的・予備的知識を備えたうえで、4 年次の臨床心理実習に臨む。



III. 到達目標

実際に臨床の現場で見学実習を行い、その施設における心理的援助のあり方と特徴について理解を深める。現場に参加するために、事前指導として、各施設の機能とその施設で働く職員の果たしている役割について理解をする。また、心理に関する支援を必要としている人へのチームアプローチの意義、および、多職種連携と地域連携の意義について理解する。さらに、実習生として知り得た利用者や施設に関する情報に対する秘密保持の原則など、身につけておかなければならない姿勢について十分な理解を図る。

IV. 実習方法

1. 実習の種類

科目名	単位数	開講期
臨床心理実習Ⅰ	1 単位	4 年次前期
臨床心理実習Ⅱ	1 単位	4 年次後期

2. 対象学生

心理学部心理学科 4 年次生

3. 実習期間・実習日数

4 年次前期・後期 実習時間 80 時間以上（事前・事後指導含む）

4. 実習スケジュール

別途案内する。

5. 実習の進め方

① 事前指導（本学で実施）

実習開始前には学内での事前指導を徹底し、実習内容・公認心理師の役割・実習に対する心構え等の指導を行う。

② 現場での実習（現場での実施）

公認心理師としての 1 日の専門的業務場面について見学を主とする実習を行う。

本学担当教員が実習施設に同行し、適宜実習施設との調整を図る。

③ 事後指導（本学で実施）

臨床心理実習の記録を提出し、実習を振り返って内省すると同時に、本学の担当教員が指導を行う。

6. 実習施設

別途案内する。

7. 事前課題・実習記録・事後課題

各様式のとおり作成し、指定された提出期限までに提出する。

8. 安全管理体制

- ・ 学生は事前に、学生教育研究災害傷害保険および学生教育研究賠償責任保険に加入しており、実習期間中の事故等においても対象となる。
- ・ 学生は実習における事故防止・事故対応マニュアルならびに個人情報保護に関するマニュアル等を通じて実習期間中の事故等の発生時の対応や、個人情報の取扱いに関する規定を指導者と共有したうえで実習に取り組む。
- ・ 個人情報の取扱いに関しては、学内で標準化されたものを使用する以外に、実習施設の規定に従う。
- ・ 実習で知り得た情報は個人が特定されないように記録の保管を行う。実習の目的以外には使用しない。
- ・

9. 評価

- ・ 出席状況（原則 全出席）、実習への取り組み、事前・事後課題、実習記録など

科目(いずれかに○) 臨床心理実習Ⅰ・臨床心理実習Ⅱ

実習終了報告書

学科	学年	学籍番号	氏名

実習領域・実習先(当てはまる領域の欄に実習先を明記すること)

保健医療	福祉	教育	司法・犯罪	産業・労働

実習日時・時間

実習日時 年 月 日() ~

実習時間 計[時間 分]①

事前学習時間 計[時間 分]②

事後学習時間 計[時間 分]③

総時間 総計[時間 分](①+②+③)

事前実習の内容

実習先の業務内容の概要, 心理職の役割, 関連する法律など

実習内容

実習のタイムスケジュール, 実際に実習先に行ってどのようなことをしたかなど

実習における気づき・学んだこと

実習後に調べたこと、ふりかえって新たに気づいたことなど

評価

	実習生評価
1. 実習先施設の業務の概要を説明できる。	
2. 実習先施設における心理職の役割について説明できる。	
3.	
4.	
5.	

評価の基準

- 4: 目標の達成状況は優れている
- 3: 目標の達成状況は良好である
- 2: 目標の達成状況はやや不十分である
- 1: 目標の達成状況は不十分である

実習担当教員: _____

神戸女子大学心理学部心理学科入学者選抜方法の概要

【推薦入試】

推薦入試の選抜方法、選択科目等については次のとおりである。

種別		科目数	試験科目	基礎学力試験の判定方法・配点	配点率	募集定員
総合型選抜入試	AO入試		課題、自己推薦書、面接により選考			4名
	教科・科目入試A・B	スタンダード型	2科目 英語・国語・化学・生物・日本史から2科目選択。ただし、化学と生物の2科目選択は不可	2科目×100点の200点満点	調査書 20% 基礎学力試験 80%	27名
		得意科目重視型		高得点1科目(200点) + 1科目(100点)の300点満点		
	英語外部検定試験利用入試			教科・科目入試Bの2科目×100点の200点 + 英検又はGTEC15点の215点満点		
	教科・科目入試C		3科目 午前・午後ともに英語・国語・化学・生物・日本史から2科目選択。ただし、化学と生物の2科目選択は不可	教科・科目入試Aの2科目×100点の200点満点 + 教科・科目入試Bの科目の高得点1科目×100点の300点満点		
自己アピール入試		1科目	英語・国語・化学・生物・日本史から1科目選択	1科目×100点の100点満点	基礎学力試験 50% 自己推薦書・面接 50%	
特別選抜	社会人入試		志望理由書・小論文・面接により選考			若干名
	神女ファミリー入試		1科目	英語・国語・化学・生物・日本史から1科目選択	1科目×100点の100点満点	
学校推薦型選抜	公募制推薦入試	スタンダード型	2科目 英語・国語・化学・生物・日本史から2科目選択。ただし、化学と生物の2科目選択は不可	2科目×100点の200点満点	調査書 20% 基礎学力試験 80%	5名
		得意科目重視型		2科目		
	指定校推薦入試		志望理由書と口頭試問により選考			若干名

神戸女子大学心理学部心理学科入学者選抜方法の概要

【一般入試】

一般入試の選抜方法、選択科目等については次のとおりである。

種別		科目数	試験科目	判定方法・配点	募集定員	
前期A	2科目型	2科目	英語・国語・化学・生物・数学・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可	2科目×100点の200点満点	25名	
	3科目型	3科目	英語(必須) 国語・化学・生物・数学・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可	3科目×100点の300点満点		
前期B	スタンダード型	2科目	英語・国語・化学・生物・数学・日本史・世界史から2科目選択。ただし、日本史と世界史の2科目選択は不可	2科目×100点の200点満点		
	得意科目重視型			高得点1科目(200点)+ 1科目×100点の300点満点		
英語外部検定試験利用入試 前期				一般前期Bの2科目×100点の200点+英検又はGTEC15点の215点満点		
前期C	前期B(スタンダード型)+ 大学入学共通テスト	3科目	一般前期Bの2科目(スタンダード型)と大学入学共通テスト(外国語・国語・地理歴史・公民・数学・理科)のうち高得点1科目	2科目×100点+ 大学入学共通テスト高得点1科目×100点の300点満点		
中期	スタンダード型	2科目	英語・国語・化学・生物・数学・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点		6名
	得意科目重視型			高得点1科目×200点+ 1科目×100点の300点満点		
英語外部検定試験利用入試 中期				一般中期の2科目×100点の200点+英検又はGTEC15点の215点満点		
後期	2科目型	2科目	英語・国語・化学・生物・数学・日本史から2科目選択	2科目×100点の200点満点		5名
	3科目型	3科目	英語(必須)	3科目×100点の300点満点		
	高得点2科目選択型		国語・化学・生物・数学・日本史から2科目選択	高得点2科目×100点の200点満点		
英語外部検定試験利用入試 後期		2科目	英語・国語・化学・生物・数学・日本史から2科目選択	一般後期の2科目×100点の200点+英検又はGTEC15点の215点満点		
大学入学共通テスト	前期	2科目	国語・地理歴史・公民・数学・理科・外国語の教科から得点の高い2科目選択	2科目×100点の200点満点	4名	
	後期A				4名	
	後期B					

※前期Cの大学入学共通テストの外国語については、200点満点を100点に換算する。英語については、筆記(200点)、リスニング(50点)を100点に換算する。国語については、近代以降の文章(100点)のみとする。

第2編（神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程）

神戸女子大学入学前の既修得単位の認定に関する規程

（目的）

第1条 この規程は、神戸女子大学学則（以下「学則」という。）第25条の2に基づき、本学1年次に入学した学生の既修得単位の認定に関し必要な事項を定める。編入学生に関する既修得単位の認定については「編入学に関する単位認定等取扱規程」に定める。

（認定基準）

第2条 既修得単位の認定の基準は、次の各号による。

- （1）本学に入学する前に大学又は短期大学等において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修により修得した単位を含む。）を対象とし、本学において開設されている授業科目の単位として24単位を超えない範囲で認定する。
- （2）単位の認定は、授業科目の名称にかかわらず、履修した授業科目の内容に応じて行う。
- （3）修得した科目の単位数が本学の授業科目の単位数に満たない場合は、単位の認定は行わない。
- （4）教育職員免許状に係る科目については、教育職員免許法及び同施行規則等に照らし、単位の認定を行う。

（申請手続）

第3条 既修得単位の認定を受けようとする者は、次の各号に掲げる書類を提出するものとする。

- （1）既修得単位認定申請書（別紙様式1）
- （2）既修得単位に係る成績証明書
- （3）既修得単位に係る授業科目の内容が記載されたシラバス又はこれに類するもの
- （4）既修得単位に係る授業科目が教職科目の場合は、学力に関する証明書

2 前項の書類は、1年次前期の本学が指定する期日までに提出するものとする。

3 既修得単位の認定を受けようとする者は、申請した授業科目の単位が認定されるまでは、必要に応じ当該授業科目等を履修しなければならない。

（審査）

第4条 前条の申請書類に基づき、当該授業科目の担当教員、教職科目については教職支援センターにおいて審査する。ただし、当該授業科目を担当する教員が非常勤講師の場合は、次の各号による。

- （1）当該授業科目が学科専門科目の場合、学科主任が指名する本学の専任教員が行う。
- （2）当該授業科目が全学共通教養科目の場合は、全学共通教育運営委員長が指名する本学の専任教員が行う。

（認定）

第5条 学科主任又は教職支援センター長は、前条の審査結果に基づき、既修得単位認定審査結果報告書（別紙様式2）を、教務委員会に提案する。

2 学長は、前項の教務委員会の審議結果に基づき、部局長等会議の意見を聴き、既修得単位を認定する。ただし、学長は、認定に当たり教授会の意見を聴くことができる。

3 既修得単位が認定された者には、既修得単位認定通知書（別紙様式3）により結果を通知する。

（成績評価）

第6条 学則第29条の規定にかかわらず、認定された授業科目の成績評価は認定とし、「認」と表記する。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、教務委員会及び部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則

第1章 総則

（目的）

第1条 この規則は、学校法人行吉学園神戸女子大学（以下「本学」という。）の専任教職員の就業に関する事項を定める。

（教職員の定義）

第2条 この規則において教職員とは、専任の教育職員、事務職員、技術職員及び労務職員をいう。

- (1) 教育職員とは、教授、准教授、講師、助教、研究助手、助手をいう。
- (2) 事務職員とは、事務部局に所属する部長、次長、課長、センター長、室長、課長補佐、主任及び課員をいう。
- (3) 技術職員とは、保健師、自動車運転手及び専門的な業務に従事する者をいう。
- (4) 労務職員とは、用務員をいう。

2 教職員のうち管理職とする者は、次の各号に掲げる職にある者とする。

- (1) 教育職員のうち学長、副学長、学部長、研究科長、部長、図書館長、学長補佐、学科主任、寮監長、スポーツ施設長、研究科専攻主任、学科副主任、教職支援センター長、地域連携推進センター長、古典芸能研究センター長、学校教育学専攻科長、次長として任命された者
- (2) 事務及び技術職員のうち部長、学園情報センター長、次長、課長、センター長、室長として任命された者

3 契約職員に関する規則は別に定める。

4 非常勤講師に関する規則は別に定める。

（法令と就業規則との関係）

第3条 この規則に定めのない事項については、労働基準法等法令の定めるところによる。

第2章 人事

（任免）

第4条 教職員の任免は、理事長がこれを行う。

- 2** 教授、准教授、助教、講師、研究助手及び助手の任免は、人事委員会の議を経なければならない。
- 3** 教職員を任用するにあたり、任期を定めることができる。
- 4** 助教、講師、研究助手、助手の任免等については別に定める。

（試用期間）

第5条 新たに採用される教職員に対しては、6か月以内の試用期間をおくことができる。

- 2** 試用期間を良好な成績で勤務したと認めた場合に正式に採用する。試用期間は在職年数に算入する。

（労働条件の明示）

第5条の2 学園は教職員を採用するとき、この規則の写しを交付して労働条件を明示する。

（提出書類）

第6条 教職員は就職の際、次に掲げる書類を理事長に提出しなければならない。

- （1）履歴書
- （2）住民票記載事項証明書
- （3）誓約書
- （4）健康診断書
- （5）卒業証明書
- （6）その他理事長が指定する書類

2 前項各号に定める書類のうち、理事長が必要と認めないときは、その一部を省略することができる。

（配置換え等）

第7条 本学の運営上必要があるとき、理事長は職種又は職場の変更を行うことがある。正当な理由がなければ、これを拒むことはできない。

第3章 勤 務

（勤務時間）

第8条 教職員の勤務時間は、休憩時間を除き、1日あたり7時間40分とし、始業及び終業は次のとおりとする。

始 業 午前9時00分

終 業 午後5時30分

2 前項の規定にかかわらず、第2条第1項第1号に定める教育職員のうち、労使協定で定める対象者については専門業務型裁量労働制を適用する。専門業務型裁量労働制の勤務等については別に定める。

3 業務その他の事情により、学長が特に必要と認めたときは、前項の始業及び終業時刻を変更し、又は時差出勤を命ずることがある。

4 学長は、教育職員（助手及び教諭を除く）には原則として週1日以内の研修日を与えることができる。

5 学長は、教育職員が学則に定める休業期間中に行う学外での研修又は研究のうち、事前に届出があり許可したものについては、勤務をした日として認めることができる。

（専門業務型裁量労働制）

第8条の2 前条第2項に定める専門業務型裁量労働制を適用する者（以下、「裁量労働適用者」という。）が、所定勤務日に勤務した場合には、前条第1項に定める勤務時間に関わらず、労使協定で定める時間を勤務したものとみなす。

2 裁量労働適用者の始業、終業時刻は、前条第1項に規定する時刻を基本とするが、業務遂行の必要に応じて裁量労働適用者の裁量により具体的な時間配分を決定する。

3 裁量労働適用者の休憩時間は、第9条の規定によるが、裁量労働適用者の裁量により時間を変更することができるものとする。

4 裁量労働適用者の休日は第15条の規定によるものとする。

（休憩）

第9条 休憩時間は通常次のとおりとする。ただし、業務の都合により、学長は、教職員の同意を得て変更を命ずることができる。

休憩時間 正午から午後0時50分まで

（時間外勤務）

第10条 業務その他の都合により、法令の定めるところに従い、時間外勤務を行わせることができる。

（始業及び終業時刻の記録）

第11条 教職員は、始業及び終業時にパソコン（就業管理システム）により始業及び終業の時刻を自ら登録し、記録しなければならない。

（出張）

第12条 業務上必要があるときは、学長は教職員に対し、出張を命ずることができる。

2 出張旅費に関する規程は別に定める。

（遅刻又は早退）

第13条 遅刻又は早退をするときは、所属長に届出て承認を受けなければならない。ただし、あらかじめ届出ることができないで遅刻した場合は、出勤後速やかに届出なければならない。

（欠勤）

第14条 病気その他やむを得ない理由で欠勤する場合には、事前に所属長に届出なければならない。あらかじめ届出ることができないときは、欠勤中又は欠勤後直ちに届出なければならない。

2 病気欠勤7日以上に及ぶときは、医師の診断書を提出しなければならない。

第4章 休日及び休暇

（休日）

第15条 休日は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日（振替休日を含む。）
- (3) 創立記念日 11月11日
- (4) 夏季休暇 8月13日から8月16日まで
- (5) 冬季休暇 12月29日から翌年1月3日まで
- (6) その他学長が必要と認めた日

（休日勤務）

第16条 業務その他の都合により、法令の定めるところに従い、休日勤務を命ずることがある。

2 前項の場合、休日勤務日の前後2週間以内で振替休日を与えることがある。

（年次有給休暇）

第17条 教職員には、毎年4月から翌年3月までの間において、20日の年次有給休暇を与える。ただし、採用した年における年次有給休暇は、次の区分により与える。

第1編 (学校法人吉学園神戸女子大学就業規則)

採用月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
日数	20日	18日	17日	15日	13日	12日	10日	8日	7日	5日	3日	2日

2 前項に定める年次有給休暇を10日以上付与された教職員にあつては、付与された日から1年以内に少なくとも5日を自ら請求して取得しなければならない。

3 年次有給休暇の残余日数は、翌年度に繰越すことができる。ただし、その日数は20日を越えることはできない。

(年次有給休暇のとり方)

第18条 年次有給休暇を取得する場合は、前日までに学長に届出なければならない。

2 学長は、請求された時期に年次有給休暇を与えることが業務上正常な運営を妨げるときは、他の時期に変更を求めることができる。

(年次特別有給休暇)

第18条の2 年次特別有給休暇は、業務の正常な運営を妨げない限度において取得できるものとし、取得可能期間は別に定める。

2 年次特別有給休暇の日数は、10日とする。

3 年次特別有給休暇の残余日数は、翌年度に持越すことができない。(特別休暇)

第19条 特別休暇及びその期間は次のとおりとする。

(1) 慶弔休暇

- ア 本人が結婚する場合……………6日以内
- イ 本人の子が結婚する場合……………2日以内
- ウ 妻が出産する場合……………2日以内
- エ 父母、配偶者又は子が死亡した場合……………6日以内
- オ 祖父母、兄弟姉妹、孫又は配偶者の父母が死亡した場合……………2日以内
- カ 伯父伯母、叔父叔母又は甥、姪が死亡した場合……………1日

(2) 生理休暇

生理日の勤務が著しく困難な女子教職員が請求した場合、その必要と認める期間

(3) 公傷休暇

教職員が業務上負傷し、又は疾病にかかったため勤務できない場合

(4) 災害休暇

天災事変その他本人の責に帰することのできない災害によって勤務できない場合

(5) 裁判員(裁判員候補者を含む)、証人、鑑定人、参考人として裁判所等に出頭し、又は学長の承認を得て公の職務を執行する場合

(6) 選挙権その他公民としての権利を行使する場合

(7) その他前各号に準ずる理由により、学長が特に認めた場合

2 前項第3号より第7号までは、学長が必要と認めた期間及び時間とする。

3 学長の承認を得た特別休暇は有給とする。

(特別休暇のとり方)

第20条 特別休暇を受けようとする場合は事前に、やむを得ない理由のある場合は事後直ちに、学長に届出てその承認を受けなければならない。

2 前項の場合、学長は必要により証明書を提出させることができる。

（産前・産後の休暇）

第21条 女子教職員が請求した場合、産前 6 週間（多胎妊娠の場合は 14 週間）以内の欠勤を認める。産後 8 週間を経過しない女子教職員には欠勤を認める。ただし、産後 6 週間を経過した女子教職員が請求した場合において、その者について医師が支障ないと認めた業務につかせることができる。

2 前項に定める休暇期間中の給与は支給する。

（育児休業、看護休暇等）

第22条 教職員は、申出により育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（以下「育児・介護休業法」という。）に基づいて育児休業、子の看護休暇等をとることができる。なお、育児休業、子の看護休暇等については、行吉学園育児休業規程による。

（介護休業、介護休暇等）

第23条 教職員は、申出により育児・介護休業法に基づいて介護休業、介護休暇等をとることができる。なお、介護休業、介護休暇等については、行吉学園介護休業規程による。

（母性の健康管理）

第23条の2 女性教職員が母子保健法（昭和 40 年法律第 141 号）の規定による保健指導又は健康診査を受けるために、次の区分に応じて必要な時間を確保する。

(1) 当該女性教職員が妊娠中である場合、次に掲げる妊娠週数の区分に応じた期間以内ごとに 1 回とする。

妊娠週数	期間
妊娠 23 週まで	4 週
妊娠 24 週から 35 週まで	2 週
妊娠 36 週から出産まで	1 週

(2) 当該女性教職員が出産後 1 年以内である場合、医師または助産師が保健指導又は健康診査を受けることを指示したときは、その指示するところによる。

2 前項にかかわらず、学長は妊娠中及び出産後の女性教職員が保健指導又は健康診査に基づく指導事項を守ることができるようにするための事業主が講ずべき措置に関する指針に基づき、必要な対策を講じるものとする。

3 前 2 項に定める時間等を取得しようとする場合は、原則として事前に学長に届出なければならない。

ただし、緊急を要する場合は、事後速やかに届出るものとする。

4 第 1 項および第 2 項に定める時間帯については、在職年数に算入のうえ給与を支給する。

第 5 章 服務規律

（遵守事項）

第24条 教職員は、服務に当たって、次の事項を守らなければならない。

(1) 本学の名誉を重んじ、本学の教職員としての品位を保つこと。

(2) 学内の諸規則及び上司の職務上の指示に従うこと。

- (3) 勤務時間中は担当する職務の遂行に専念するとともに、職場の秩序を維持し、互いに協力して、その職責を遂行すること。
- (4) 職務上の地位を利用して自己の利益を図らないこと。
- (5) 職務上の権限を越え、又は権利を濫用して独断的な行為をしないこと。
- (6) 職務上知り得た秘密を漏らし、又は本学の不利益となる事実を公然と不特定多数の者に告げないこと。

（特定承認事項）

第25条 教職員は、次の各号の一に該当する場合、学長に届出て、その承認を受けなければならない。

- (1) 授業以外で学生を招集し又は学生を校外へ引率する場合
- (2) 所定の納付金以外の金銭を学生から徴収する場合
- (3) 他の事業を営み、若しくは他の業務を兼職する場合
- (4) 学校施設内で業務外の講習、集会、演説、放送をし、又は、文書、図面を配布、掲示しようとする場合

（ハラスメントの禁止）

第25条の2 職務上の地位や人間関係などの職場内の優位性を背景にした、業務の適正な範囲を超える言動により、学生または他の教職員に精神的、身体的な苦痛を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。

- 2 性的な言動により、学生または他の教職員に不利益や不快感を与えたり、就業環境を害するようなことをしてはならない。
- 3 妊娠、出産等に関する言動及び妊娠、出産、育児、介護等に関する制度又は措置の利用に関する言動により、他の教職員の就業環境を害するようなことをしてはならない。
- 4 前3項に規定するもののほか、性的指向、性自認に関する言動によるものなど職場におけるあらゆるハラスメントにより、他の教職員の就業環境を害するようなことをしてはならない。

第6章 休職、復職、退職及び解雇

（休職及び休職期間）

第26条 教職員は、次の各号の一に該当するときは休職とする。

- (1) 自己都合による欠勤が引き続き1か月に及んだとき。
 - (2) 私傷病による欠勤が引き続き3か月に及んだとき。
 - (3) 学長の承認を得て引き続き6か月以上校務を離れるとき。
 - (4) 刑事事件において起訴されたとき。
- 2 休職期間は前項第1号及び第2号の場合は1年とし、第3号及び第4号の場合はその必要期間とする。
 - 3 休職期間中の給与は、原則として給与の30%を支給する。
 - 4 復職後60日以内に同一又は関連のある傷病により欠勤を開始したときは、第1項第2号の定めにかかわらず休職とする。この場合の休職期間は、前の休職期間と通算するものとし、第2項に定める期間を限度とする。

（休職期間の取扱い）

第27条 休職期間は在職年数に算入しない。

（復職）

第28条 休職する理由が消滅し、本人が復職を申出たときは復職させる。

（退職）

第29条 教職員が次の各号の一に該当するときは退職とする。

- (1) 死亡したとき。
- (2) 退職を願い出て、承認されたとき。
- (3) 休職期間が満了して、なお復職ができないとき。
- (4) 任期を定めて任用した教職員については、その任期が到来したとき。
- (5) 定年に達したとき。

なお、定年は、教育職員については70歳、教育職員以外の職員については65歳とし、それぞれの年齢に達した日の属する学年度末とする。

2 定年に達した教職員については、別に定める再雇用に関する規程に基づき、再雇用することができる。

（退職願）

第30条 教職員が退職しようとする場合は、少なくとも30日前までに退職願を提出し、理事長の承認を得なければならない。

（解雇）

第31条 教職員が次の各号の一に該当する場合には、30日前に本人に予告し、予告しないときは平均賃金の30日分の手当を支給して、解雇することができる。

- (1) 勤務状態が著しく不良で、職務を遂行しないとき。
- (2) 精神又は身体の障害のため、職務を遂行できないとき。
- (3) 理事長がその職務に必要な適格性を欠くと認定した場合。ただし、教育職員にあっては教授会の意見を聴くものとする。
- (4) 学校経営上、過員を生じたとき。ただし、割増し退職金を支給する。

第7章 給与及び退職金

（給与）

第32条 教職員の給与は給与規程による。

（退職金）

第33条 教職員の退職金は退職金規程による。

第8章 表彰及び懲戒

（表彰）

第34条 教職員が次の各号の一に該当するときは、表彰することができる。

- (1) 永年勤続して功労があったとき。
- (2) 評価に値する顕著な功労があったとき。

（表彰の方法）

第35条 表彰は賞状を授与し、賞品又は賞金を贈る。

（懲戒）

第36条 教職員が次の各号の一に該当するときは懲戒する。

- （1）禁固以上の刑に処せられたとき。
- （2）破廉恥な言動（セクシュアルハラスメントを含む）により、本学の名誉を著しく毀損したとき。
- （3）職務を怠り、業務に支障を生じさせたとき。
- （4）暴行又は脅迫により業務の遂行を妨げたとき。
- （5）正当な理由なく、又は虚偽の理由により、しばしば欠勤、遅刻、早退、その他職務を離れたとき。
- （6）故意又は重大な過失により、本学に重大な損害を与えたとき。
- （7）第6条第1項各号の提出書類に、虚偽の記載があったとき。
- （8）第5章服務規律に違反、その他前各号に準ずる不都合な行為があったとき。

（懲戒の種類）

第37条 懲戒は次の区分によって行う。

- （1）訓戒
始末書を提出させ、理由を示して戒める。
- （2）減給
始末書を提出させ、減給する。ただし、減給は、1回の額が平均賃金の1日分の5割を超え、総額が1賃金支払期間における賃金の1割を超えることはない。
- （3）諭旨解雇
訓戒を与え、自己退職の形式で解雇する。
- （4）懲戒解雇
理事会の議を経て、予告期間を設けず即時解雇し、行政官庁の認定を受けた場合は、退職金は支給しない。

（賠償責任）

第38条 教職員は、故意又は重大な過失により本学に損害を与えたときは、損害賠償の責を免れない。

第38条の2 表彰及び懲戒は、行吉学園賞罰委員会の審議による答申に基づき理事長が行う。

2 賞罰委員会に関する規程は、別に定める。

第9章 安全、衛生及び災害補償

（安全衛生の確保）

第39条 教職員に対しては、安全衛生教育、健康診断の実施その他必要な措置を講じるものとする。

（健康診断）

第40条 教職員に対しては、採用時及び毎年定期的に健康診断を行う。

2 教職員は、毎年定期的に行う健康診断を受けなければならないものとする。

（出勤の禁止）

第41条 教職員が感染症（学校保健安全法施行規則第18条に定める感染症をいう。）又は勤務のために悪化するおそれがある疾病にかかった場合は、出勤を禁止することがある。

（災害補償）

第42条 教職員は業務上の事由若しくは通勤により負傷し、若しくは疾病にかかった場合は速やかに届出なければならない。

2 教職員が業務上の事由若しくは通勤により負傷し、若しくは疾病にかかり、又は死亡した場合は、法令の定めるところにより補償を行う。

第10章 変 更

（改正の手続）

第43条 理事長は、教職員の過半数を代表する者の意見を聴取し、意見を記した書面を作成のうえ、この規則を変更することができる。

附 則

この規則は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和60年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、昭和63年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成4年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成6年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成10年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成12年10月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成22年6月30日から施行する。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この規則は、平成26年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成27年12月1日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この規則は、平成28年6月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成30年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、平成31年4月1日より施行する。

附 則

この規則は、令和2年4月1日より施行する。

行吉学園再雇用に関する規程

第1条 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則及び学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）の規定により定年に達した専任の教育職員について、次に掲げる者は、特任教員として再雇用することができる（以下、この者を「特任教員」という。）

- (1) 教学上特に必要と認められる者
- (2) 本学に対し特に功労があったと認められる者

2 特任教員に関し、必要な事項は別に定める。

第2条 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則、学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）及び学校法人行吉学園神戸女子大学附属高倉台幼稚園就業規則の規定により定年に達した専任の事務職員、技術職員、労務職員は、嘱託として再雇用することができる（以下、この者を「嘱託職員」という。）

2 嘱託職員の勤務条件は、原則として専任職員に準ずる。

3 嘱託職員の給与条件は、その都度理事長がこれを決定する。

4 嘱託職員は定期昇給せず、退職金も支給しない。ただし、賞与は支給する。

5 嘱託職員の再雇用の期間は原則として1年とする。ただし、必要と認められた場合は、5年を限度としてその期間を延長することができる。

第3条 この規程は、理事長が理事会の議を経て変更することができる。

附 則

1 この規程は、平成12年4月1日から施行する。

（定年延長に関する経過措置）

平成12年3月31日現在、次表の年齢に該当する職員については、定年延長の上限を次の通りとし、「行吉学園定年延長及び再雇用に関する規程」を適用するものとする。

平成12年3月31日現在の年齢	74歳	73	72	71	70	69	68
定年延長の上限年齢	75歳	74	74	73	73	73	72

2 「行吉学園定年延長及び再雇用に関する規程」は廃止する。

附 則

この規程は、令和2年6月26日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

行吉学園特任教員規程

（目的）

第1条 この規程は、学校法人行吉学園が設置する神戸女子大学及び神戸女子短期大学（以下「大学」という。）の特任教員に関し、必要な事項を定める。

（定義）

第2条 特任教員とは、次の各号に掲げる者をいう。

(1) 学校法人行吉学園神戸女子大学就業規則及び学校法人行吉学園神戸女子短期大学就業規則（本部を含む）の規定により、定年に達した専任の教育職員のうち再雇用する者（以下「第1号特任教員」という。）

(2) 新たに採用する教育職員のうち、特定の教育又は研究に従事することを目的に理事長が特に任命する者（以下「第2号特任教員」という。）

(3) 専任の教育職員（任期を有する者を除く）のうち、本人から定年前に特任教員への発令を申し出た者で理事長が特に任命する者（以下「第3号特任教員」という。）

2 前項第3号に定める本人からの申し出は、定年退職日前5か年度の期間を限度とする。

（身分・職名）

第3条 特任教員は専任教員とし、日本私立学校振興・共済事業団及び雇用保険の加入者となる。

2 特任教員の職名は、次のとおりとする。

- (1) 特任教授
- (2) 特任准教授
- (3) 特任講師
- (4) 特任助教

（契約期間）

第4条 特任教員の契約期間及び定年は、次のとおりとする。

(1) 第1号特任教員の契約期間は1年とし、満72歳を限度として更新することができる。ただし、理事長が特段の理由があると認める場合に限り、満74歳以内を限度として更新することができる。

(2) 第2号特任教員の契約期間は、行吉学園神戸女子大学及び神戸女子短期大学の教員の任期に関する規程の定めるところによる。

(3) 第3号特任教員は、満70歳に達した日の属する学年度末をもって定年とする。

（任用手続き）

第5条 任用の手続きは、「専任教員の採用手続きに関する規程」による。

2 第1号特任教員及び第2号特任教員は、労働契約を締結するとともに、辞令を交付する。

3 第3号特任教員は、辞令を交付する。

4 前第1項及び第2項の手続きは、任用更新の場合にも適用する。

（勤務）

第6条 特任教員の勤務は、次のとおりとする。

(1) 出勤日数は、週3日以上とする。

(2) 授業担当時間数は、年間を平均して1週間につき4コマ以上とする。

(3) 教授会の構成員とはならない。

但し、大学院担当者については研究科委員会の構成員とする。

なお、第2号特任教員にあつては、学長又は学部長から出席要請があつた場合には教授会に出席し、意見を述べることができる。

(4) 原則として、部局長・短期大学部長、専攻・学科等の役職及び各種委員会の委員に任命されない。但し、第2号特任教員にあつては、所掌する特定業務に関連する役職及び委員に任命されることがある。

2 外国人である特任教員に係る勤務日数及び授業担当時間数については、前項第1号及び第2号の規定にかかわらず、雇用契約の定めるところによる。

(給与等)

第7条 特任教員に支給する給与は、次のとおりとする。

(1) 基本給

第1号特任教員及び第3号特任教員の基本給は、特任教員に任命される直前の基本給の60%とする。但し、勤務条件等により加算することがある。

第2号特任教員の基本給は、勤務条件等を勘案し、理事長が決定する。

(2) 賞与及び手当等

賞与及び手当並びに給与の支給方法等については、「行吉学園給与規程」による。

(3) 増担手当の特例

特任教員に係る増担手当については、「専任教員の基準コマ数に関する規程」第2条第2項の規定にかかわらず、4コマを超えるコマ数に対して支給する。ただし、外国人である特任教員に係る増担手当については、雇用契約に定めるところにより、支給する。

(退職金)

第8条 第1号特任教員及び第2号特任教員に対しては、退職金は支給しない。ただし、「行吉学園教職員退職金規程」第9条の規定を準用し、功労金を支給することがある。

2 第3号特任教員に対しては、行吉学園教職員退職金規程により退職金を支給する。ただし、任命される直前の標準俸給月額が退職時の標準俸給月額より高い場合は、その差額について退職金財団支給規程に基づいて特任教員となるまでの期間に対応する退職金を算出し加算することができる。

(個人研究費等)

第9条 特任教員に対する個人研究費は、「行吉学園個人研究費規程」第3条に定める金額の半額とする。

2 特任教員には、「行吉学園研究旅費規程」第2条に定める金額を支給する。

(諸規程の準用)

第10条 この規程に定めない事項については、行吉学園及び所属する大学の諸規程並びに関係法令を準用する。

(改廃)

第11条 この規程の改廃は、予め学長の意見を聴き、理事会の議を経て理事長が行う。

附 則

この内規は、平成12年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成18年1月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成20年1月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、平成22年4月1日から施行する。

2 この規程の施行の際に特任教員である者については、第2条第1項第2号及び同条第2項、第4条第3号並びに第6条第1号及び第2号の規定にかかわらず、なお従前の規定による。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

（施行期日）

1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この規程の施行前に特任教員であった者について、日本私立学校振興・共済事業団等に関する規定及び第2号特任教員の契約期間に関する規定を除いて、なお従前の規程を適用するものとする。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、令和2年6月26日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

神戸女子大学心理学部心理学科時間割案（前期）

	月				火				水				木				金			
	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室	科目名	担当	年次	教室
1					教養英語Ⅰ-1	パツデン	1	F304	現代社会Ⅱ	小沢	1	D404	教養総合Ⅰ	水川	1	D206				
					人体の構造と機能・疾患（人体の構造と機能及び疾病） 精神医学（精神疾患とその治療）	小笠原 池尻	2 3	A404 A406	スポーツと健康の科学	西山	2	A404	プログラミング マーケティング	浅木森 辻	2 3	A405 A404	データサイエンス入門	西本	1	A405
2					基礎トレーニング	重福	1A	体育館	歴史Ⅰ	永松	1	A606								
					教養英語Ⅰ-1 教養英語Ⅱ-1 英語Ⅱ-1	井上 金田 ラポーザ/塚井	1 2 2	D304 D404 F301/F302	教養英語Ⅰ-1	井上	1	D403								
発達心理学A (青年期・成人期・高齢期) 上級心理学実験演習Ⅰ	黒黒	2	A406	心理学実験演習Ⅱ	谷田	2A	A307	学習・言語心理学	佐伯	2	A404	社会・集団心理学 (社会・集団・家族心理学)	秋山	1	A404	心理学基礎演習	全員	1	A405	
	佐伯	3	A308	経営学概論	小沢	3	A404	メディア心理学Ⅱ	栗田	3	A406	心理学統計法 経営組織論 ブランドと人間行動	西本 小沢 辻	2 3 4	A405 A406 A407	産業カウンセリング メディアとデザインの心理学	平野 菅原・北川	3 4	A404 A406	
3 情報Ⅰ 英語Ⅰ-1	浅木森 岡久	1A 1B	A405 A404	基礎Ⅰ 外国語コミュニケーションⅠ	阿部 深井/パツデン	1 3	D501 F301/ F302					宗教 英語Ⅱ-1	栗山 虹林	1 2	F302 D304					
	心理学研究法 心理学的支援法	曾山 黒黒	2 3	A406 A407	心理学実験演習Ⅱ 心理的アセスメント 関係行政論	谷田 筒井 小山	2B 3 4	A307 A308 A406	卒業研究Ⅰ	全員	4	各研究室	専門セミナーⅠ	全員	3	各研究室	メディアと人間行動	菅原・翼	3	A406
4 英語Ⅰ-1 情報Ⅰ 女性Ⅰ 芸術Ⅰ	守屋 西本 南 林	1A 1B 1 1	A404 A405 D403 A606	基礎トレーニング 英語Ⅱ-1 中国語講読Ⅰ 朝鮮語講読Ⅰ フランス語講読Ⅰ イタリア語講読Ⅰ	野之上 杉田 佐原 郷 柴田 吉富	1B 2 2 2 2 2	体育館 D403 D304 D206 D408 D406	芸術Ⅱ 教養英語Ⅰ-1	服部 井上	1 1	A603 D404	哲学 手話	栗山 下司	1 1	F302 C308	言葉と文学Ⅰ 衣・食・住Ⅰ 数学Ⅰ	大山 松本 梅田	1 1 1	D406 D404 B305	
	家族心理学 (社会・集団・家族心理学)	曾山	3	A406	カウンセリング 司法・犯罪心理学	小原 小山	3 4	A404 A406	経営学概論	小沢	3	A406	心理学概論Ⅰ	前田	1	A404	心理学研究総合演習Ⅰ	前田・小原・高 宮・ 秋山・小沢・ 浅木森・西本・ 佐伯・栗田	3	A402/4 03/405
5 自然と環境Ⅱ 現代社会Ⅴ 教養総合Ⅰ 日本国憲法	村田 藤井・渡木・ 栗田 下司・松井 津田 豊福	1 1 1 1	D304 B407 D404 D501	英語Ⅱ-1 ドイツ語Ⅰ-1 フランス語Ⅰ-1 中国語Ⅰ-1 朝鮮語Ⅰ-1 イタリア語Ⅰ-1 外国語コミュニケーションⅠ	深井 J.池田 柴田 佐原 李/郷 吉富 金田/ パツデン	2 1 1 1 1 1 3	D403 C309 D408 D304 A404/ D206 D406 A606/ D404	神戸学 教養英語Ⅱ-1	山内・松 浦・遠谷 岡久	1 2	D404 F304	女性Ⅲ	藤井・松 本・栗田 小島・栗田	1	D403	心理学Ⅰ	下司	1	D403	

集中講義等	担当	年次	教室
地域学習	小沢	1	別途指示
教養演習Ⅱ	下司・曾田	2	別途指示
臨床心理実習Ⅰ	小原・前田・ 佐伯・黒黒・ 栗田	4	別途指示

神戸女子大学心理学部心理学科時間割案（後期）

月	月			火			水			木			金		
	科目名	担当	年次 教室	科目名	担当	年次 教室	科目名	担当	年次 教室	科目名	担当	年次 教室	科目名	担当	年次 教室
1	心とからだの健康	吉川・松浦	1 D501	女性IV 教養演習 I	南	1 D404 1 D408									
	心理検査法実習	巢巢	3A A307	ITビジネス	浅木森	3 A405	心理学実験演習 I	香山・佐田	1A A307	教育・学校心理学 サービスデザイン心理学	森下 森藤	1 A404 2 A406			
2	外国語コミュニケーションII	守屋	3 D403	教養英語 I -2 言葉と文学III 教養英語 II -2 英語 II -2	井上 西出 岡久 栗井/山ノ	1 D403 1 D404 2 D206 2 F301/F302	スポーツ実技 I -1 (球技) スポーツ実技 III (卓球)	重福 野之上	1 体育館7 1 ジョイ・マツ	英語 II -2	虹林	2 D403			
	コンピュータネットワーク	西本	1 A405				心理学実験演習 I	香山・佐田	1B A307	産業・組織心理学	小沢	1 A404	神経・生理心理学	正木	1 A404
	臨床心理学概論	小原	2 A404	障がい児・障がい者心理学 (障害者・障害児心理学)	前田	2 A404	メディア心理学 I	栗田	2 A404	感情・人格心理学	梅垣	2 A406	メディア倫理	栗田	2 A406
	心理検査法実習	巢巢	3B A308	人間行動ビッグデータ解析	西本	3 A405				プロモーションの心理学	森藤	3 A407	心理学研究総合演習 II	前田・小原・栗田・西山・小沢・浅木森・西本・佐伯・栗田	3 A402/403/405
3	情報 II 英語 I -2	浅木森 守屋	1A A405 1B A404	外国語コミュニケーションII	栗井/山ノ	3 F301/F302	女性 II	小河	1 D304				教養総合 II	佐々木	1 D304
	消費者心理学	秋山	3 A406	心理学概論 II 行動経済学概論 上級心理学実験演習 II 福祉心理学	前田 小沢 曾山 小山	1 A404 2 A406 3 A308 4 A407	卒業研究 II	全員	4 各研究室	女性とビジネス 専門セミナー II 交渉の心理学	千田 全員 毛	2 A404 3 各研究室 4 A406	健康・医療心理学	藤井	3 A407
	英語 I -2 情報 II 現代社会 III 現代社会 IV 教養英語 II -2	岡久 西本 南 豊福 守屋	1A A404 1B A405 1 A606 1 D404 2 F302	スポーツ実技 I (バドミントン) スポーツ実技 II (バレーボール) スポーツ実技 III (卓球) スポーツ実技 IV (テニス) フランス語会話 I 中国語会話 I 朝鮮語会話 I イタリア語会話 I	重福 山本 野之上 小島 柴田 佐原 鄭 吉富	1 1 体育館 1 フリー・スタジオ 1 オ・マツ 2 D408 2 C309 2 D206 2 C308	教養英語 I -2	井上	1 D404	手話 II	下司	1 C308	基礎 III 数学 II 歴史 II	田和 梅田 毛利	2 C309 1 B305 1 D404
	発達心理学B (乳幼児期・児童期) 広告心理学	鎮 秋山	2 A406 4 A407	公認心理師の職責 認知システム論	小山 斎藤	2 A407 3 A406	知覚・認知心理学 多変量解析	佐伯 江見	1 A404 2 A405		ビジネスコミュニケーション	千田	3 A404	心理演習	前田・小原・栗田
5	言葉と文学 II	山口	1 A605	英語 II -2 教養英語 I -2 ドイツ語 I -2 フランス語 I -2 中国語 I -2 朝鮮語 I -2 イタリア語 I -2 スポーツ実技 I -1 (球技) 外国語コミュニケーションII	深井 金田 J.池田 柴田 佐原 鄭/李 吉富 重福 ハンデン	2 D206 1 F302 1 D404 1 D408 1 C309 1 D304/A604 1 C308 1 体育館 3 A606	基礎 II 歴史 III 自然と環境 I 教養総合 II	阿部 上山 稲垣 清水	1 D404 1 C308 1 C309 1 D408				現代社会 I 衣・食・住 II 教養総合 II	七野 木村・豊川・本田・佐藤・松本 大山	1 B305 1 D404 1 D304
	心の脳科学	池尻	2 A404												

集中講義等	担当	年次	教室
地域学習	小沢	1	別途指示
スポーツ実技V (学外)		1	別途指示
教養演習 I	下野・豊田	1	別途指示
臨床心理実習 II	小原・西山・栗田・西本・佐伯・栗田	4	別途指示

神戸女子大学心理学部心理学科学術雑誌等リスト

内国雑誌	
1	心理学研究
2	教育心理学研究
3	教育心理学年報
4	発達心理学研究
5	実験社会心理学
6	社会心理学研究
7	思春期青年期精神医学
8	精神医学
9	臨床心理学研究
10	Journal of health psychology research
外国雑誌	
1	American journal of orthopsychiatry
2	American journal of psychoanalysis
3	British journal of developmental psychology
4	Child development
5	Child development perspectives
6	Developmental psychology
7	International journal of psychoanalysis
8	Journal of abnormal psychology
9	Journal of child psychology and psychiatry and allied disciplines
10	Journal of counseling psychology
11	Journal of consulting and clinical psychology
12	Journal of clinical psychology
13	Journal of educational psychology
14	Journal of experimental psychology. Learning, memory, and cognition
15	Journal of experimental psychology. Human perception and performance
16	Journal of experimental child psychology
17	Journal of experimental social psychology
18	Journal of personality assessment
19	Journal of personality and social psychology
20	Learning, memory, and cognition
21	Perceptual & motor skills
22	Psychological bulletin
23	Psychological review
雑誌33種(内国雑誌10+外国雑誌23)	

電子ジャーナル	
1	Acta psychologica
2	Brain and cognition
3	British journal of developmental psychology
4	Child abuse and neglect
5	Child abuse review
6	Child development
7	Child development perspectives
8	Clinical psychology review
9	Cognition
10	Cognitive development
11	Cognitive psychology
12	Infant behavior development
13	International journal of psycho-analysis
14	Journal of child psychology and psychiatry
15	Journal of clinical psychology
16	Journal of experimental child psychology
17	Journal of experimental social psychology
18	Journal of personality assessment
19	Perceptual & motor skills

神戸女子大学キャリアガイダンス一覧

回	ガイダンスタイトル	内容
1	キャリアサポートセンター紹介・就活の流れ	キャリアサポートセンターの利用法、神戸女子大学の就職支援システム活用、年間就活スケジュール
2	企業研究1	企業研究の進め方や職種についての理解
3	自己分析1	学生時代に力を入れたことなどの作成、自己分析
4	企業研究2	HPでの企業の調べ方、職種の詳細、希望業界への関心・理解
5	自己分析2	自己PRの作成、自己分析
6	筆記試験対策	適正検査、一般教養などの筆記試験の対策
7	志望動機／企業研究3	志望動機に必要な企業研究の着眼点の理解
8	就職ナビ／エントリーシート	就職ナビの登録法、活用法やエントリーシート頻出事項の紹介、エントリーへの準備
9	履歴書の書き方	本学所定履歴書の作成、応募への準備
10	先輩の体験談	先輩の就職活動体験談の受講
11	グループディスカッション	グループディスカッション(実践)
12	面接の流れ・頻出項目	面接の流れや形式、頻出質問項目の理解
13	マナー講座	外部講師による面接時のマナー、表情、メイク等の受講
14	集団面接	集団面接(実践)

神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会規程

（目的）

第1条 この規程は、学生のキャリア支援に関する事項を審議するために設置された神戸女子大学・神戸女子短期大学キャリア支援委員会（以下「委員会」という。）について、必要な事項を定めるものとする。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 学生の就職に関する事項
- (2) 学生の進学に関する事項
- (3) 学生のキャリア支援に関する事項
- (4) 学生のキャリア教育に関する事項
- (5) その他キャリア支援全般に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員で構成する。

- (1) キャリアサポートセンター長
- (2) 全学共通教育部長
- (3) 各学科から選出された教員 各1名
- (4) キャリアサポートセンター課長

2 委員長は、委員の中から学長が任命する。

3 委員の任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

（運営）

第4条 委員会は、次の手続きに基づいて運営する。

- (1) 委員会は、委員長が審議事項を取りまとめ、召集する。
- (2) 委員会が必要と認めた場合は、委員以外の者の出席を求めて意見を聞くことができる。
- (3) 委員会の審議内容について、議事録を作成する。

（守秘義務）

第5条 委員は、委員会でも知り得た個人情報等を漏洩してはならない。

（事務）

第6条 委員会の事務は、キャリアサポートセンターが行う。

（規程の改廃）

第7条 この規程の改廃は、部局長等会議の意見を聴き学長が行う。ただし、学長は、改廃に当たり教授会の意見を聴くことができる。

附 則

1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。

2 この規程の施行に伴い、神戸女子大学キャリア支援委員会規程及び神戸女子短期大学キャリア教育委員会規程は廃止する。